

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、会計管理者の欠席届がありました。

本日、午後2時46分から、東日本大震災で犠牲になられた方々を悼み、1分間の黙とうを捧げたいと思います。

会議中であるかもしれませんが、ご協力をお願いいたします。

それでは、定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくをお願いいたします。

順番に発言を許可します。

9番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

9番、大塚純一郎君。

[9番 大塚純一郎君 登壇]

○9番（大塚純一郎君） おはようございます。

それでは、通告に基づきます一般質問をします。

私の質問事項は2件であります。

一つ目。少子過疎高齢化に歯止めがかからない、この、我々の只見町、様々な課題が山積しております。解決の糸口を見つけ出していくのが町長の重要な仕事だと思っております。目黒町

長は只見町の将来を見据えた産業振興政策の実現を町民に訴えて町長に就任されたと思えます。町長在任期間6年が経過した中で、目黒吉久町長が実現された具体的な産業振興政策の内容を示していただきたいと思えます。

質問趣旨といたしまして、目黒町長は農林業を中心とした産業振興策をいろいろ計画し、実現されると我々も期待しておりましたが、なかなか見えてこないように感じております。只見町の将来を思うと、スピード感を持った積極的な政策実現が急務であると思えます。初心に戻ってもう一度、町長として今、取り組むべき産業振興策を示していただきたいと思えます。少子過疎高齢化に歯止めがかからないこの現状、先の見えない限りのある只見町の財政状況の中で、計画的な優先順位を明確に示していただきたいと思えます。

質問事項の二つ目。平成27年度以降の町の実施計画書で示されている様々な公共施設建設計画は、今後予想される只見町の将来、10年後の超少子高齢化社会との整合性がはたして図られているのかどうかの政策としてお聞きします。

趣旨としまして、第6次只見町振興計画、毎年示される実施計画、第3次行政改革大綱、只見地区土地利用計画、そして只見町中心市街地活性化計画の策定作業といろいろ示されておりますが、本質的な議論がされないまま時間だけが経過しているように私は思います。只見町の将来の全体計画が決定し、財政状況を見極め確認してからの政策実現でなければならぬと思えます。町長のお考えをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

それでは、大塚議員の一般質問にお答えしてまいります。

まず一つ目でございますが、目黒町長在任期間6年間の経過の中で、実現された具体的な内容を示していただきたいということでもありますけれども、主に農業と、基幹産業のこのお話しでありますのでお答えしてまいりたいと思えます。

農業については、本当に取り巻く環境が大きく転換しようとしており、特に稲作をはじめとした土地利用型農業については、今のまま推移すれば営農維持そのものが大変厳しいものになると認識しております。現在、本町では残念ながらトマトや花卉を除けばブランド化に至っておりませんが、今後はこれら以外の作物の推奨やブランド化を図り、担い手確保・育成と合わせ産業の六次化推進を図っていく必要があると考えております。

また、林業については戦後の高度経済成長期に国有林を中心に資源量の豊富な奥山天然林が伐採されました。そうした伐採での森林の保水力の低下、水害・山崩れの発生、自然環境の悪化などを懸念する地元の声を受け、森林生態系保護地域などの保護措置がとられております。

一方、拡大造林政策による人工林は利用期を迎えているものの、林業生産活動は停滞しており、山離れや林業の衰退が深刻になっております。今後は、これらの森林資源の有効活用を図ってまいりたいと考えております。具体的には、公共建築物への町産材の活用、住宅などの民間建築物への町産材の活用支援、さらに木質バイオマスによるエネルギーとしての活用の施策の展開を図ってまいる所存であります。

さらに、多くの課題解決に向けた取り組みや、限りある財政状況の中での計画性につきましても、各種計画や予算等を通じて引き続き示してまいることはそのとおりであるというふうに考えております。

次に、町が示す様々な公共施設建設計画は今後予想される町の将来において、整合性が図られた政策なのかという質問でございますが、第6次只見町振興計画は平成18年に策定いたしました。理念はブナと生きるまち、雪と暮らすまち、奥会津只見の挑戦、真の地域価値観の創造であります。本計画は5本の基本計画から成り立っております。そして、その5本の柱に沿って、毎年実施計画を策定し議会に説明をしております。その機会にご意見等をいただいたうえで、さらに検討を加え予算を提案するという流れになっておることは既にご承知のとおりであります。

本振興計画の理念を端的に表現したのが、自然首都・只見宣言であります。

このブランドを確立するために検討委員会を立ち上げ、推進するにあたっての枠組みとしてユネスコエコパークが有効な手段になるということで、その登録を目指すことになり、昨年6月に登録された事は、これもまたご承知のことです。

第3次行政改革大綱につきましても、加速・挑戦・根幹の3点を掲げており、この根幹こそ只見ユネスコエコパークを根幹とする思考であります。

第2次国土利用計画只見町計画の基本方針でも本振興計画を目標に只見ユネスコエコパークの理念のもと事業を展開するとあります。

中心市街地活性化事業も本計画を踏まえて策定が進められていると理解をしております。

したがって、その整合性を図りながら進んでいると認識をしております。

議員のご質問は、このような経過を十分ご承知のうえで、なお財政状況や他の重要施策との関連をもって慎重に見極めながら進めるようにとのご主旨と理解いたしましたので、ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、通告に基づいた答弁をいただきました。そういう中で、1番目の質問で、在任6年の中での産業振興策、どうなんだという質問をしたわけですが、答弁をお聞きしまして、思うのは、その本当に、町長、2期目の、もう後半に入っているわけですが、1期目、よく言われます。町民の方が。1期では何もできねえんだと。それを計画し、そして実現していくのは2期目なんだと。2期目に期待をして、我々は応援するんだという話を聞きます。そういう中で、今具体的な内容ということでお聞きしたわけですが、この答弁にもありますように、その、産業の6次化の推進を図っていく必要があると考えるとか、その、森林資源を活用を図ってまいりたいとか、考えておるとか、思っているか、ということで、私は一步も前に進んでいないんじゃないかなということで、今、あえてこういう質問をさせていただきました。2期目の町長の、町長に出られる時の、ここに、その政策書いてあります。ここにいっぱい載っております。で、ここで何が実現したのかなと。本当にそれを思うばかりであります。やっていただきたいんですよ。そういう中で、じゃあ何が、その、先に進まないのかなということで、やはり、町長に私は頑張っていたきたい。その中で町長に、やはり、その、約100人近い、93人ですか、職員がいる中で、その職員に対して、町長のこの政策、方針、グランドデザイン、その、これから向かっていく只見町の方向性を、どのように職員に考えを伝えているのかなと。そこに尽きるのかなと。やはり町長一人ではできません。職員が一丸となって同じ方向に向いていかなければならないと思います。ここに幹部職員の方々、十数名おられますが、この人たちにまず、町長の考えをどのように伝え、そして、それを理解していただいたうえで、その下の、100人近い職員に対して、どのように伝えてやっていただくのかなと。それが一番だと思います。その辺。職員に対する町長の考えをどのように伝えているのか。それをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 具体性に乏しいということと、進捗がなかなか見られないということ

であろうかと思えますけれども、基本的な認識は、今、ご答弁申し上げたとおり、そういったことを趣旨を踏まえて職員にも産業振興、農業振興、地域振興といったようなことを指示し、基本的な認識の中で取り組んでいくということを指示しているところでございます。

一方、振り返れば、それぞれ、これまでの期間、なかなか地域住民の、特にやはり関心のある産業振興、もしくは農林業といいます基盤産業に関する点については、本当にあの、いろいろと心配なり、それからまた期待等々については、具体性を持っての成果というものは、なかなかなかったという、厳しいその、受け止め方も、私もそういった理解をされているということは理解をしているところでございます

一方、この間、1期目・2期目とかけて、これまでの経過としましては、大震災もあり、且つ又、当地方を襲った水害もあるわけですが、この期間においては農林業に関しましては、まずもっての災害に遭った農地基盤、農業施設等々の復旧にまずもって取り組んできたということ、それから当初、勿論、1期目から、私の一番の政策の産業政策につきましては、農林業を中心とし、且つ、農林業生産基盤を確立し、且つそれに併せた、そのうえでの観光交流事業という繋がった形の中でやっていくのが只見町の生きる姿だということは今まで申し上げてきたとおりであります。

そういった中で、これまでの、どうしても、今言ったのは、生産基盤は災害復旧もありましたが、一方では大震災の流れの中で、こういった観光関連の流れの中では、農産物もそうですけれども、風評被害対策にやはりひとつ重点的な形で施策の推進を図らざるを得なかったという環境もございました。

そういった中で、とりあえず、そういったあの、基本的なことは3年・4年を迎える中で概ね復興をいたしました。今やはり私達が、これからの農林水産物を只見の産業の基点として考えた時に、販売や、先ほども言いました6次化といったことを考えた時に、それはやはりブランド化を図っていかなければ、当然、生き残る評価を、消費者なり都市の方々に理解をされないということが一番痛感をしておりますので、この災害以降の只見町の復興の一番のひとつの大きな柱として継続する社会経済を築いていくということにおいて、ひとつの地域ブランドを、どう自然首都・只見を高めていくかということにおいて、ブランド化を図っていくことが生き残り戦略だということで、それを含めてユネスコエコパーク登録を目指してきたということでございます。

そういった背景ができましたから、26年度、今年度は、それぞれユネスコエコパーク関

連事業の小さなことでありますけれども、伝承産品の開発であったり、それから、また産業振興の農林振興を含め、観光課も含めて、町独自の産業産品の開発やそういったものに予算をつけて、いろんな民間の方のアイデアをですね、ノウハウをいただきながら、少しずつではありながら取り組んできて、その成果も見えつつあるというふうには実感しております。ただ、今本当にこの状況において一番の課題は、先ほども言いましたけれども、園芸関係の農業関連は、少なくとも南郷トマトに代表されるように、産地度始まって53年の歴史を刻んで、今年度は全国の農業大賞を受けるといったようなものもあるわけですが、土地利用型の農業だけは高齢化も進む中、後継者・担い手の育成がちょっと遅れたという関連の中で非常に厳しい状況にありますので、ここのところを踏まえながら、そしてまた国や県の動向もですね、ましてや国のほうはTPPの課題もございしますが、今般は国も県も、農業というものに関しては、少なくとも従来の農政から大きく転換して、我々の、ひとつの、競争力の基盤の少ないこの地域にとっては丸裸に今されようとしているだろうというふうに認識しております。いわゆる競争の原理や規模拡大によるコスト削減による生き残りを図れというのが国の施策であります。そういった意味において、今まで従来あった農林関係における施策のものが少なくなっていく、なくなっていくというのであれば、今後は皆さんとのひとつの、これからの基盤産業を守り、育成し、発展させていくためには、町独自の地域農政なり、地域政策というものを確立していかなければなりません。そういったところの基盤というものを十分これから、その方向性も踏まえながら、ひとつの、どういう施策をとっていくかの認識をですね、皆さんと一緒に図りながら、方向性を定め、そして具体的な取り組みに、一緒になって取り組んでいく状況まできているという認識でありますので、そういったことを踏まえながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 私の質問は、それを各担当課長にどのように伝えているということでありましたので、農林振興課長にお聞きします。

今言われた町長の理念、方針、グランドデザイン、方向性を聞いて、どのようにあなたは消化をし、政策に反映させて、自分の下におります課員に対して、どのような方向性を持って指示されているのか。まずそこからお聞きします。そしてその成果をお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） 農業政策の転換についてでございますけれども、今、ただ

今、町長から答弁ありましたとおり、土地利用型農業について、非常にあの、環境が変化しているということを踏まえまして、現在、特に今年度につきましては、米の直接支払交付金が半減されたということと、米価が大きく下落したと、二つの要素が重なりまして、非常に、対策をとらなければならない部分でございます。これについては、町長からの指示もありまして、内部でどのような対策が取れるかという部分についてはずっと検討しているところでございますけれども、この部分については、まず緊急対策としてですね、米価下落対策、これにつきましてはあの、県のほうでも緊急対策の事業のほうをですね、検討されていると。あと他町の動向も確認しながらですね、現在その、具体的に、こういった形の施策が取れるかという部分を検討させていただいているというような状況でございます。

またあの、今後もその土地利用型農業につきましては、厳しい状況が続くということもありまして、町長の答弁ありましたとおり、国・県の補助の内容もかなり厳しくなっております。その部分について、現在まあ、どのような、町としてどのような、具体的な政策が取れるのか。こういった形が、この、今後の営農維持に繋がっていくのかという部分については、課内の職員とも、事業展開をですね、考えながら今検討している段階でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） だから、町長のさっき言ってることも、俺、わからなかった。それが、課長にどういうふうに指示が伝わって、どのような産業政策がされているのかなということで今お聞きしました。その土地利用型農業について、稲作云々、緊急対策云々という話は、今から4年前ですか、も同じことがあって、そしてこの議会でも、いろいろ、そういう農業対策に、振興対策について、考えなくてはならないんじゃないかと。町長はその辺の専門家、そういう部門から産業振興策を打ち出してやるんだというふうに期待して私はいました。ここにいる皆さん、みんなそうだと思います。そういう中で、やはり、将来の農業基盤をどのようにしてやっていくのかと。それが一番大事だからリーダーシップをとってやっていただきたい。町長がそういう姿をちゃんと明確に示して、それが下に伝わっていくということが一番重要ではないのかなというふうに考えてました。

町長、去年の11月24日、長野県川上村村長、藤原村村長ですか、全国町村会長やっておられる方。これは町長の肝いりで来ていただいて、この講演会をしたわけです。私も行かせていただきました。平均年収2,500万円の農村。川上村の軌跡というタイトルのもとに、の講演だったと思います。それは勿論、この人をわざわざ、あの長野県の水害のある時にお

いでいただいて、我々町民に、皆さんに聞いていただくということは、これが本当に重要だなというふうに町長が一番認識されて、実現した講演会だと思います。人口は今4,972人だそうです。その時の話では。平成22年度ですけども。平成2年には、4,722人。20年間で250人、人口が増えているんです。農家総数は566戸。平成22年。農業従事者平均年齢が29歳だそうです。それで平均年収2,500万ですから。でもこれ、ここでは良い条件のある村だからできたんで、我々のこの只見町では関係ないことなんだ、ではなくて、話を聞いていると、この川上村は、かつては出稼ぎ専門の村だそうです。4ヵ月間は家事労働できましたが、8ヶ月間は出稼ぎだったそうです。それが、やはりこの、藤原村長、前は役場職員だったのかな。そういう農業振興関係をやってこられて、それから村長になられて、おそらく何十年もかかったでしょう。でも、そういう農業基盤を築かれて、平均年収2,500万の農村にしたわけですよ。何を言いたいかというと、人口が、さっき言ったように増えている。なんでか。2,500万の年収になれば、後継者、農業後継者は、問題ないですよ。都会に出たって、どこで働いたって、2,500万は稼げないですから。だから、農業後継者の問題はない。そうすると嫁不足もないんですよ。2,500万の家の嫁さんになれるんだから。だから嫁不足ないんですよ。7割が都会からのお嫁さんだそうです。で、じゃあ何でそれだけのことをやっているのかということ、レタス、白菜、サニーレタス、いちごなど50種類の野菜や果物を、いろいろ、農家によっては組み合わせてやっているということだそうです。

今ほど、町長の話、それから農林振興課長の話。まあ、なんだかかんだ、俺もよくわからなかったんですけど、まあ、基本は、こういう町の実現のために何をしたらいいかと。やっぱりそれ、俺、町長はやっぱり、それは、あると思うんですよ。それをちゃんとグランデデザインを立てて、そして、優秀な職員、100人近くもいるんですから、一丸となってその実現のためにやっていただきたい。それを言ってるんです。その時の藤原村長の言葉の中で、夢を持って、実現するために努力するんだと。その努力する中で、行政は、町長としては、その時の藤原村長の言葉ですけど、殺人と人身売買以外は何でもできる。そういうつもりで、国にも、県にも、どこにでも立ち向かっていったんですよ。そのバイタリティーは我が町の目黒町長にもあると思います。ただ、町長に持っていただきたいのは、ここで藤原村長の言葉の最後にありました、ハンドル、ハンドルの遊び、車がまっすぐ進むために、車、ガチッじゃないですよ。遊びがあるんです。ハンドルの遊びは15度の感覚が必要だと。何事をや

るうえでも。大変良い講演会聴いたなと思っています。町長も勿論、これを聴いて、我々に、町民に聴かせたいと思って呼んだと思います。

これを言って、もう一度お聞きします。

町長、やはり、この町長の想いを、どのように、まず職員、職員教育。そういうものをやりながら、どのようにしたら実現できると思いますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） やはりあの、町職員が100名前後、大きな集団でございます。それぞれの地域を引っ張っていく大きな力にならざるを得ない、ならなきゃいけないということで、これはあの、職員も一丸となってそういった想いは持っております。ただ、やはり、いろんなあの、タイトな中で、いろんな課題をそれぞれわかりながらも、時には蛇の流れに流されるかもしれない。そこを戒めながら、きっちりと自分達の将来を自分達が切り開いていくんだということ。やらされるんじゃなくて、自分達が、ここに住む職員としても一住民であるわけですから、未来に関わった責任もあるわけですから、そういったことを踏まえての、自分からの意欲的な発想の中で職員としてきちんと仕事に取り組んでもらうということが大事だろうというふうに思っております。また、そういった形の中でお話をさせていただいております。

それから今の、この前来ていただきました藤原村長、いわゆる川上村の村長の件であります。私がああ、村長さんに来てもらって、例のお話をさせていただきましたが、公共施設等々の、これまで川上村が取り組んできた、これは行政の、やはりリーダーシップのある施策の展開で、いろいろと壁を打ち破りながら作り上げてきたその流れというのは、私もおおいに学ばせていただきましたし、本当に挑戦することと、あきらめないことと、覚悟があれば、いろんなことが突破できるんだなということは私自身も、その講演を聴きながら、改めて思ったところであります。

もう一つ。ただもう1点、私が川上村長においでいただいたのは、農業に特化して、農業でも村が存続し、且つまた持続的な社会が形成され、人口も継続的に保たれているという、それが農業において実現しているんだということを、私は改めて町民の方々に聴いてもらいたかったということでもあります。ただ、どういう農業経営や、どういうその産業、基盤産業を築くかというのは、それぞれ町村、地域によって違いがありますから、真似ができるものでもありませんから、この只見は只見に即した在り様を、そして先ほども申し上げましたと

おり、結構、この地域も、農業で生きようと思うならば、生きれるモデルケースができるだけの基幹作物はあるわけでございます。ただそれが、そういったところが、今まで従来、人口減少であったり、若者の雇用の場がないという、従来は誘致企業だとか、いろいろとその雇用の場の創出に関して論議されましたけれども、やはりここまでの国際化が進んだ中で、どういう形がこれからのひとつの仕事、暮らしの場として、農業というものをもう一度見直してもらいたいという、その思いから村長さんに来てもらったということでもあります。

したがって、我々は今、長い時間かかるかもしれませんが、せつかく生きていける、暮らして、仕事があるにも関わらず、農業というものが軽く見られているといえますか、農業そのものに対する評価があまりにも低い流れの中で、地域の家庭の中における親から子へという伝承することにおいても農業は語られませんでしたし、地域においてもそういった経過に流れてまいりましたし、いわゆる高度経済成長の流れの中で、機械化の進展の中で、農業の後継者づくりは個々の農家においてもなされなかったし、学校教育においてもなされなかったし、だからそして今ここまできた流れの中で、一朝一夕においてはなかなか改善は難しいですけれども、可能性として、ましてや我々の先人、先輩が生きてきたこの生き方のあり方なり、産業なり、そういったものが検証されて、そして国際認証まで受けた地域であるからこそ、自然環境、地域資源を活かした産業の進展を図っていかなきゃいけないと。この共通認識を持った中で、具体的な有効のある戦略を練っていくということが大事だろうということでございます。

今、議員も、いろいろとここまできた中で、もう待ったなし、まさか待ったなし、待ったなしは、前からのお話でありますけれども、そういったことを含めてですね、今まで過去、これまで取り組みの中で、目指されないものはたくさんあるでしょうけれども、今般、今申し上げたようなことを、今それをやらなきゃならないし、やれるまた環境が、少しは、この3年・4年の流れの中で、災害復旧のひと片づけの中で、生まれてきた中で、これも職員一丸となって、また町民の方々とも一緒になってやっていかなきゃいけないということだろうと思います。

そういうことを踏まえながら、いろんな意味でですね、また皆さんともご相談させていただくということでもありますから、引き続き、良い形でですね、議論を展開させていただきながら、また提案も、指摘もいただきながら、取り組まさせていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） だから、こうやって議論する中で、町長からはそういう答弁出てくるんですよ。12月にも、私は10年後の只見町はどうなっているんですか。町長の目指す町の姿、お聞きしました。実はあの、この3月の会議において、どういう質問をするかということで、まず10年後の姿がどうなっているのかなということで、町長答弁、議事録取り寄せて分析してみました。益々わからなくなっただけですよ。聞いてるのと、書いてあるの見る理解で、全然違う。改めて思い知らされました。でも今、町長の言われる中で、もうわかっているんですよ。リーダーシップを持って、そのスピード感を持ってやらなければならない。でも、やはり答弁の中では、産業の6次化推進を図っていく必要があると考えております。今の答弁の中でもありました。もっともっとこう、リーダーシップを発揮していただきたい。ということなんですよね。我々には、町長もそうです。職員の方々もそうです。我々、議会議員もそうです。次の世代、孫・子の代に対し、確実にバトンタッチをして、この只見町っていうのを消滅させないで、発展させていく責任があると思います。ここにいて少なくとも全員、その責任感を持って今ここに座っておられると思います。私は今のような状態で本当に大丈夫なのかと。若い人たちに胸を張って、大丈夫だと言い切れるのかなと。ものすごく心配です。毎日毎日。

町長、大丈夫だと言い切れますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 大丈夫だと言い切れるかどうかはわかりませんが、私はそう悲観はしておりません。正直言いまして。それはたぶん、人口も減少していくでしょう。人口も減少していく流れの中で、要は人口の数だけで論じられない社会にあるということだろうと思います。

そして、私達の社会は、都市部と違いまして、そんなにあの、数値目標だとか、経済性だとかいう形の中で生きる地域じゃないということは私は再三申し上げてきておりますし、先ほども答弁の中で申し上げた流れの中での、町の振興計画、将来性の基本的な考え方は、第6次振興計画に謳われた中にあるし、また引き続きその精神を引き継いでいかなきゃいけませんから。要は、人口の数が少なくなろうとも、そこに住む人、一人一人が、どういう、この地域で生き方をしたいのか。何が目的で、目標なのか。幸せなのか。実感のある生活体験というものを考えた時に、そういう世界が私はこの只見町だというふうに思っておりますか

ら、成果や効果というものを、その年の論理や、経済一辺倒の中で評価する必要は私はないという意味の中で、私は悲観はしておりませんということを申し上げるわけであります。

そういったことで、特にまた産業振興につきましては、また例に農業をとりますけれども、今、農業の課題も、今年がひとつの、大きなまた節目を迎えております。昭和一桁生まれがですね、特に農地利用型、いわゆる水田を例にとりますれば、今年がちょうど、昭和10年生まれの人が80歳になり、もうこれから先は、昭和一桁生まれの方々が、年々年々、80歳になり、昭和一桁生まれの人が農業から引退される。もう引退になってますから。こういう時期を踏まえた中で、その課題の流れの中で、水田農業や遊休地が出てきているこの時代を、誰がどのように担って、どうするかということの、今、構造的なことを抱えているわけですから、いろんなことを危惧される農家の方々だって、やる気があっても米価の問題でできないのか。もう歳がとられてできないのか。そういう、それぞれの、生産者も含めながら、町民の方々とも語り合いながら、地域の課題と、農家の抱えている課題と、そしてその人達の個々の意思も含めながら、そういったことを含めて取り組むというのが産業の世界でありますので、ただ単に一方的な行政の立場から、ひとつの大きな予算を投じてですね、直営的な工場を造ればいいのか。直営的な農産加工所を造ればいいのかとなれば、そこに至るひとつの前段をきちんとつくっていかなければ機能しないということもありますので、やはりそういう意味においての時間は、スピード感ということにかかれば、やはりいろんなご不満やご心配があるということは認識しております。それを踏まえてやってまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 悲観はしていない。人口減少はやむなし。

○町長（目黒吉久君） いや、誤解しないで受け止めてください。

○9番（大塚純一郎君） まあ、誤解はしてないし、まあ、本当に一緒になって、この町を大丈夫なようにして、そして、バトンタッチしていかねばならないというふうに考えております。

そういう中で、役場の庁舎建設事業計画について、実施計画に書いてある件でお尋ねします。平成24年から25年の実施計画書で、基本設計予算792万4,000円、実施設計予算1,584万8,000円。建設費として8億32万4,000円というのが書いてあったんですね。平成25年から26年の実施計画書では、庁舎支援業務委託2,500万

円。実施設計予算6,000万円。庁舎建設予算が11億円と書いてありました。平成26年から27年の実施計画書では、実施設計予算は1億。本体工事予算が11億って書いてありました。そして今回、27年から28年の実施計画書では、役場庁舎施設整備って書いてあって、本体工事、今回の予算にも提示されております。本体工事で14億円。設計監理委託2,300万。新エネルギーの導入。これ実施計画の話ですからね。で2億9,000万。その他、外構工事、28年度になりますけども2億円とありました。最後に出てきた段階では19億からの予算になっていました。で最初の議会に提出された実施計画で建設費は8億。トータルで9億ちょっとの予算で、まあ10億以内でできるのならば、今の、これからの只見町考えても、まあ、そんなものなのかなというふうに理解して、最初は建設に対してはいかがなものかと思っておりましたが、まあ、建設に対しては、まあ、理解をして、できることに対しては賛成というスタンスできましたけども、今回、この14億の本体工事予算出ました。説明の中では新エネルギーの導入の2億9,000万は外してあるし、できるだけ、この14億の中に収めたいというような総合政策課長の話だったと思います。それはそうですよ。最初の計画が8億、全部入れても10億かからないという話が、こうなって、私その時も申し上げましたが、今回、2月ですか、公共工事の、福島県の労務費単価が8.9パーセント上がるんだと。それから、やはり23年3・11、今日の、あれから4年ですけども、今、災害復旧・復興関係の建設ラッシュ。そして、東京オリンピックの建設ラッシュ。もう間違いなく、あとは円安ですか、建設資材の高騰、労務費単価の高騰。これは27年・28年の示されました、その実施設計書には私は反映されていないと思うんです。まあ、今回14億でやるって始まって、途中で足りなくなったから補正だ、補正だ。できあがるまでに私は20億以上は間違いなく、24・5億かかるのかなと。今までの町長の議論の中で、この只見町の将来、悲観してないという。ただ人口は、3,000人台になるのは、もうあきらかなんですよ。そういう中で、最初に計画していた、その時、まあ、皆さん、ここにいらっしゃる議員の方々も、賛成した金額は10億以下だと思いますよ。まあこれから、明後日以降、その、今回の27年度の予算の中での審議でも、私またやらさせていただきます。資料要求もしてあります。もっと正確な数字出てくるとは思いますけども、これでいいのかなと。ものすごい不安を感じています。まずこの辺のところの答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務企画課長（馬場一義君） 新庁舎の建設に関してのご質問でありますけども、お話あり

ましたように、当初見込んだ金額から、金額が増えている、伸びているというような形で推移をしてきております。で、今ほど、ご質問、ご意見の中にありましたように、震災復興それから東京オリンピックに向けてということで、労務単価、人件費、それから資材関係。これが相当な高騰をみせておりました、実際にその、庁舎の設計内容といいますか、そういったものについて、規模を大きくしたりですとか、機能を拡充したといったようなことは、これまでの説明の中でもしてまいりましたけども、そういったことではなく、世の中の情勢として、不可抗力的に上がってきてしまっていると、そういったような部分がございますので、この高騰を止めるということ、例えばその町の中でできるかということもございますので、実際にその、金額的に増えるということを決して望んではおりませんが、そういう情勢があるといった中で、当初、必要とされていた機能・規模、そういったものをご説明をさせていただきながら、実際に設計を進めていった中で、今回、平成27年度当初予算に示させていただきました14億といったような金額に至ったわけでありまして。尚、内容的には、なんとかその圧縮ができないかといったようなことで、設計内容のほうは精査をさせていただいておりますけども、なにかその、機能的なものですとか、規模的なもの、そういったものを追加、拡充をしたというようなことではなく、高騰してしまっていると、こういったような現状にちょうどタイミングが合ってしまうということは、非常に、歓迎はしていませんけども、そういったような状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 説明になってねえんだって。そういう、しょうがないから、もう、建設が造ることに決まったんだから、そういう規模拡大とか、その機能的に贅沢を求めたわけでもないんだけど、最初に、その、予定した金額から、俺思うのはさ、23年3・11、23年7月29豪雨災害。その復旧関係で、国から、やはり100億近い災害復旧予算がきて、毎年やってきました。そういう中で、そういう中で、我々も含めて、皆さん、金銭感覚おかしくなったんじゃないかねえかな。これから、この町、ちっちゃくなってくるのもわかっけど、では本当のこの町の財政規模、ちゃんとかんで、これからの予想される、今4,500人前後で、10年後には3,800人になるっていうのわかってて、みんなして話して、共有していて、それで、じゃあ建物だけ、10億にならなかつたような建物を、倍の20億の建物建てっけども、しょうがねえ。それ、なんとかなるだろうってやっていって、本当にいいのかということ聞いてるんですよ。危機意識をみんなで持たなかつたら、胸張って若い人

達にバトンタッチできるのかって言ってるんですよ。もう一回答弁下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○9番（大塚純一郎君） 町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 経過、流れは、今、総務課長が説明したとおりです。

○9番（大塚純一郎君） その判断は町長がすんなんねえべ。

○町長（目黒吉久君） 私はやるべきことはやらなきゃいけないというふうに思っております。

いつか、いずれ、この庁舎の問題も、一つは、なる職員も働く事務室だという意見もありました。しかし、一方では、将来を見据えて、ひとつの拘りを持った、只見町にふさわしい庁舎という意見もございました。ただいろんなご意見があった中で、そして、いろいろ、その設計を示しながら、皆さんに最後まで検討いただいて、今般の設計、実施設計があがってくるわけですから、それについての、今般の建設費が増高については、不可抗力だからしょうがねえという意味ではございませんけども、今回お示しさせていただいた庁舎は、それは只見町にとっての、将来にとっての、ひとつの大きな、大事な拠点として提案させてもらったということがございますから、それはいろいろ、これからも財源的にも厳しい状況はいろんなことあるでしょうけれども、そこは踏まえて、私は、今般は提案させていただいたものを遂行させていくべきだというふうに私は思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 最初の総務課長の部分にもあったように、そのまあ、同じ設計で、いろいろの高騰分みて、やはり段々段々上がっていったと。だったらば、この只見町の将来の身の丈に合った、分相応の、もう一回、その、建設するのはしょうがない。わかりますよ。やはり身の丈に合った内容も、もう一回検討して、最初の予算内、本当にこの只見町で、今後、大丈夫な範囲内での庁舎の設計にするっていうのは当たり前なことだと俺は思うんですよ。建物を、最初でやんなんねえ。なんぼかかったってやんなんねえなんて、議会の人、みんな、そう思ってるのかな。まあ、これから、本予算の中で議論をさせていただきますけども、それをやはり俺は、まずあきらかにしながらやっていかないと、その、まあ、しょうがねえとか、ここまできたんだからとか、流れの中でなんていう中で、やっちまったら、今、町長、最後に言いましたよ。その町に相応しい建物。相応しいかどうかっていうのは判断するのはその、10年後・20年後・30年後の、俺は町民だと思いますけども、その変な建

物だけ残って、大変な状態になっている町にならなければいいなと思って、毎日それ考えてます。

もう一回、町長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、今般、提案させてもらった庁舎は、決して華美でも、豪華でも、特段の贅沢を踏まえたものでは、私はないと。そしてまた、ここはひとつ確認をしておきたいと思いますが、今日に至るその姿も、皆さんで議論をしてここに至っているということのひとつ、もう一回踏まえてください。そして、それは、それに対して今回、現実的にはお金は、今般、示させていただくお金ぐらいあるんだということを踏まえていただければなというふうに思います。人口減少だけ捉えてですね、今計画している庁舎が、本当に将来に対して責任を持てるのかということも一方ではありましようし、またあの、本当に、また一方では、20年後の人達が、またなんであの時、このような、夢のないといいますか、ただ単に事務室というか、事務職、いわゆる職員の仕事場としての感覚だけであったのかとか、その将来評価までは、私はわかりませんが、十分、将来に期待を繋ぐための庁舎でもあるという意味から、今般の庁舎を提案しているということをご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） だから議論もしてきたし、その中で私は建設に対していかなものかというものを、建設は、建設やむなし、まあ、建設に対して理解は示したつもりであります。ただ、10億、最初かからなかった部分が、最終的にいえば20億かかりますよ。倍に。そのプラス10億の部分は、皆さん考えていたのかな。俺は考えてなかったです。その説明はなかったですよ。そういう流れの中でも。先ほど言いました、実施計画で、段々段々上がっていったけど、あれ、金額のあれ、こんなになっていいのかなっていう不安だけでしたよ。皆さんは理解しながら、一番最初に言いましたけど、町長の考えを職員の皆さん、理解しながら、そしてここまで組み上げた結果で、先ほどの総務課長の、その説明だったのかなと。でも俺はあの説明も理解できませんでした。ただ、もう一回、建設はいいんです。ただその予算内に収める努力はしなきゃならないんじゃないですかということ。今までの議論をしてきて、良いついていう部分だから、10億が20億になってもしょうがないでしょっていう部分がおかしくないですかということ。もう一度お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議員のご心配はもっともだと思います。10億が20億になっていいなんていうことは、財政担当課長としてもそのようには思っておりません。ですからその、さっきの人口減少、将来の課題が大きい中で、それが本当に住民にとって理解得られる説明と庁舎建設なのかということをおっしゃっていると思いますから、それはまさにそのとおりであるし、そのことは真摯に受けとめております。

まず、やっぱり人口は勿論、減らないほうがいいし、なるべく定住策を講じていくということは一番ですが、やっぱり交流人口、観光とかの交流人口を増やして来ていただくということで、地域の経済に貢献していくということも必要だと思います。あとは防災庁舎の拠点、地域の活性化の拠点ということで、そういったいくつかの重点的なことがあって役場庁舎を建設する。耐震性能もCランクだったものですから、防災庁舎として相応しいのかといういろいろな課題は議論がなされてきました。そのうえで、先ほど議員おっしゃったように、東日本大震災の復興需要であったり、東京オリンピックの需要であったりで、一般的には月3パーセントずつ上がるというふうに言われておりました。12ヶ月で36パーセントです。ですからまあ、1.36倍にはなると。10億でいえば10億3,600万になるという、単純な話ではなりません。ですが、極力、その、資材を、既製品を使うとか、あとは、それ以外のグレードを下げるとか、今、見直しもしております。そういった中で、今回、当初予算で14億という数字になっておりますので、この中で収めるという姿勢で提案させていただいているわけですから、そこが、そういったご心配はもっともだと思いますが、20億になっても、それが看過できる数字ではないというふうに私も思っております。

加えてあの、町長就任してから、公共施設の基金というのを、議会の皆様のご了解をいただいて、新たな基金条例を設置しました。その公共施設関係で6億の積立をさせていただいております。そして、財政調整基金についても、当時より7億ほど、加えて10億ほど積立、備えをしてまいりました。そのうえで、そういった住民の方々にとっても利便性の高く、地域の活性化の拠点、防災拠点なる将来の町、特に只見地区は行政の中心地でありますので、そういった町全体のことを考えて役場庁舎を建設するという趣旨は十分ご理解をいただいております。ただ、1点が財政的なことだと思います。そういったことで積立もしてきたということと、あとは20億になっても、当然それは看過できる数字ではないというふうに申ししておりますけども、そういった中で、十分、その段階に至れば、管理の部分もありますけど、

目を光らせて、チェックして、そういった中で議員のご心配がないような庁舎建設をして、地域の振興に繋がるように努力してまいりたいと思いますので、併せてよろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まあ、この件については、当初予算にも入っておりますので、そこで改めて皆さんと議論していきたいと思っております。

時間も限られてきます。

最後になります。

町長の公約にも明記してございます。安心して暮らせる長寿化社会への対応ということで、朝日診療所を中心とした医療・保健・介護・福祉体制の充実と活動強化ということで、公約の、この安心して暮らせるまちづくりのトップに書いてあります。朝日診療所の医師確保の体制の、いろいろの話を今、町民から聞きますが、町長、この27年度以降の朝日診療所、どのようなことでやっていかれるのか、町長からお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 27年度はまた改めて常勤の4人体制が構築できるのかなというふうに思っております。26年度はいろいろと関係医療機関からの応援医師をいただいてやってまいりましたが、今般は、27年度また落ち着いた形の中で、診療所の運営や、基本の経営理念に則ってやれる体制はできるかなというふうに思っておりますし、また看護師体制も充実できるというふうにまあ、思っております。ただ、陣頭的に人数体制だけ整えばいいということではありませんので、非常に地域住民の方々、町民の方々が、診療所に寄せる期待と、いろんなものに対してきちんと応えられるようなものにしていかなきゃいけないというふうに思っておりますから、この辺のところはまた、今後のね、体制が整ったなりに、しっかりその体制を活かして、きちんと地域住民の医療・保健、そういったことを含めて取り組んでいただけるように、きっちりと指導なり、いろんなご意見交換しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） そうです。そのように取り組んでいていただきたいんですけども、全ての面で通じるのは、やはりスピード感といいますか、そういうのに気づきですよ、町民の想いとか、町民の不満とか、そういうものに対して、やはり、すぐ捉えて、その後の対応

をどうするかということだと思いますよ。だからそれはもっと戻れば、今の町長の診療所に対する思いを、その下の課長なり、事務長なり、職員なり、看護師、医者も含めて、全員が共有するということですよ。町民の、やはり安心な、安全な医療を受けたいという気持ち。まあ、今年の4月から内視鏡検査が再開される。それにあたっての、そのいろいろの町民の不安の話も、担当委員会の中では発言させていただきました。それのできる医師。安心して受けられなければ、町民は本当、正直ですよ。もう、ここが不安だとなれば、別の病院に行っちゃうんですから。現実的に。それはみんな、健康な町民がいたから、そういう内視鏡検査の需要がなかったのではなくて、その人達は不安だからほかに行ってたんですよ。今回の今、医師体制も、その、今の、今まで26年までやってきた体制の中で、その応援医師の中には、その前の常勤医師おられました。その医者がほかに行かれても応援という形で入った中で、やはり、その医者が、その診療して下さるときには、いっぱい町民が行かれて、そうでない、常勤医師、説明では、委員会でも説明を受けておりますが、県と医大から2名ずつ今度は来るんだと。今までもこういう人がいたんだという中で、やはりそれを、患者と医者との信頼関係。これが構築されているのか、されていないのかが、それはまあ不安ですけども、ただ、聞く話とか、行って見る話では、その信頼される医者の方は、本当に何時間も待たなければならない順番待ち。そうでないときはスルーでいつでも診られる。あとはそこに運ばれていっても、そこでちゃんと診てもらえなくて、ほかにもわされたとか、救急でもそういう場合があったというふうに、聞いた話、見てもいますけども、そういう中で、一番大切なところはどうかということ。今、町長は、そういうのも踏まえてやっていかれるという話には聞き取れましたけども、そこですよ。

先ほど、藤原村長の話でも、私しましたけど、15度の、やはり、余裕のある考え方を持って、そういう意見とか、そういうものを、じゃあ、どう捉えるのか。やはり、急がばまわれでもあったり、いろいろあると思うんですけども、その硬直した、決まったんだからとか、これだから、でなくて、やはり考え直したり、Uターンしたり、立ち止まったり、いろいろの考えが私は必要だと思います。その辺のところ、もう時間がないんで、町長にお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 議員が今おっしゃったようなことを踏まえて、私もこれまで取り組んできていたと。きてましたということだけはご理解いただきたいなと思います。

まあいろいろ、現場サイドの中では課題もあるでしょうけれども、そういったことはですね、やはりこういった場の中で議論するにあたって、ひとついろいろと配慮しながら議論をすることも大事なかなというふうに私は思います。

いずれにしても、そういったことは、議員が今感じていることも、おっしゃっていただいたことも、私もきちんと自分なりに受け止めておりますし、理解しておりますから、それを踏まえて、解決に向けて、頑張ったいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、最後の言葉、信じて、一緒になってやっていきたいと
思います。
どうもありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、大塚純一郎君の一般質問は終了しました。

続いて、8番、目黒仁也君の一般質問を許可します。

8番、目黒仁也君。

〔8番 目黒仁也君 登壇〕

○8番（目黒仁也君） おはようございます。

通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まず第1点は、第7次振興計画と集落活性化についてであります。

現在の6次計画がいよいよ期間が終わって、新しい総合計画に本年度お入りになるわけ
ありますが、新総合計画での町づくりの視点や方向性をお尋ねいたします。そして、住民と
行政の協働による町づくりを、次期計画ではどのように実現されていかれるのかお尋ねを
いたします。

大きな二つ目は地方創生であります。現在、国では、人口減少と東京一極集中を是正する
ために、長期ビジョンを掲げて、同時に各市町村にも地方版の総合戦略を平成27年度中に
求めております。これにつきまして当町では、今後どう推進されていかれるのかお尋ねを
いたします。

以上、2点、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 8番議員にお答えいたします。

まず、第7次振興計画の町づくりの視点と方向性についてですが、基本的には9番

議員へお答えしたとおりであります。第7次振興計画の町づくりの視点と方向性については、今後さらに検討を進めてまいります。現時点での考えをお示しいたしますと、実現性を備えた計画、わかりやすい計画にしてまいりたいと考えております。具体的には、一つとして、重点施策の推進を図る計画づくり。二つ目は、住民と共有できる計画づくり。三つ目は、ユネスコエコパークの理念に根差した計画づくり。四つ目が、各種計画と整合した計画づくりでございます。新計画の基本理念としましては、第6次振興計画のブナと生きるまち、雪と暮らすまちを継承していきたいと考えております。

次に、住民と行政の協働によるまちづくりの施策についてであります。平成26年度から振興センターが地域づくりの拠点としてスタートしたわけでありまして、振興センターを中心に住民の皆様と様々な事業等を通じ取り組んでおるところであります。第7次振興計画につきましても、第6次振興計画を踏襲して策定する考えでありますので、協働によるまちづくりを引き続き進めてまいります。進めるにあたっては、一方的に行政が押し付けたりすることなく、話しやすい環境の醸成や建設的な話し合いができるように心がけ、集落の持続的発展や地域振興に繋がる事業の取り組みをしてまいりたいという考えであります。

次に、大きな2番でございますが、地方創生、只見町総合戦略。この件につきまして、本町の少子高齢化と人口減少を克服し、将来にわたって活力のある地域を維持していくための全町的な施策を推進するための、只見町まち・ひと・しごと創生本部を町長を本部長として去る2日に設置したところであります。総合戦略は、振興計画はじめ各種計画と整合を図ることは当然であります。加えて新たな点が求められますので、補正予算におきまして、総合戦略策定支援業務委託予算をお願いしておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 順次、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず第7次振興計画と集落活性化についての再質問であります。

人口減少の話は先ほどらい、いろいろあるわけでありまして、まず町の人口推計。これはあの、勿論、公表されておりますが、10年後、3,800台、20年後は3,200人台という、大変厳しい数値が出ているわけでありまして。まあ、今回の町長の施政方針の中でも、7次計画につきましては、今年度、具体的に着手をするんだと、本格着手をするんだという

ことをございます。すでにこの人口減少を踏まえられました、いわゆる内部的な、様々な検討、もし始まっておれば、その概要をお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 第7次振興計画につきましても、地方創生と本部会の設置と時期を同じにしまして、振興計画策定本部を同じ3月2日に設置いたしました。本部長はいずれも町長でございます。そういった意味からも、地方創生の戦略と振興計画はリンクしている、当然であります、そのような考え方でございます。

そして、人口につきましても、すでに議員ご承知のとおり、22年度の国勢調査では、932人でしたが、平成37年の推計では、これ人口問題研究所の値では、37年では3,824人という推計値が出されております。そういった推計値があるということ、先ほど町長の答弁にありましたように、6次計画を踏まえて踏襲してやっていくということです。

あとは同じようにあの、振興計画の審議会、最終的に諮問し答申をいただく審議会をつくりませんが、その下に専門部会を加えてやっていきたいというふうに考えております。専門部会は5部会でございます。一番最初に地域振興。次に医療・福祉・保健。次に農林・観光・商工。四つ目に環境・生活基盤。5番目になりますが、教育・文化ということで、このような部会を五つ構成しまして、その中で審議を尽くし、最終的な案をとりまとめして、審議会のほうに諮問するという考え方でおります。

そしてそのほかに町民の皆様へは、1,000名の方を対象に、2回、町民アンケートを実施するというを考えております。

策定スケジュールにつきましては、本年の12月の本議会に提案させていただきたいというスケジュールで考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今後のスケジュール等は、今、様々検討されているという説明でございました。この点はちょっと、また後からまたお聞きをいたしますが、それともう1点であります。

昨年9月であります、私、一般質問の時にですね、いわゆる7次計画策定にあたっての、いわゆる今後の財政見通しについてお尋ねをいたしました。これにつきましては、様々、ハード事業がある中で、ということでお尋ねをいたしておりますが、町長はこの時、なるだけ

早い時期に整理をして、共通認識を持って、どう立ち向かっていくか、議論をしたいんだという答弁でございましたが、このお考えはまだお変わりないですね。時期とか含め、わかれば、まだ、現にこのことは議論になっておりませんが、その点をちょっとお尋ねしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 具体的に、本当にあの、本格的にそういったテーマで、具にそれはありませんでしたが、例えば先ほどの庁舎問題もそうですし、まだ喫緊に抱えている課題等も含めて、概ね、この辺は重要施策として取り組まなきゃいけないという視点では、皆さんと共通認識で取り組んできている課題でございますので、それにつきましても一つ一つの、着手に取り掛かっていく計画等々に理解をいただいて、とりまとめができれば、またそれに合わせての予算措置をしながら、当然取り組んでいくということでございます。まああの、一般的にまだ、課題的なことは、これまでも多くは、ユネスコエコパーク後の、またひとつの町の取り組みのあり方ということでの概要の、ひとつのプランといいますか、営業的なものは示させていただきましたし、いろいろ先ほどの9番議員でしたか、9番議員ですね、そこにも併せて、ひとつの、これからの、方向性や考え方を申し上げさせていただきましたけれども、そういったことで取り組まさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今年の当初予算で町の税収は、まあ、ずっと10億台できたものが、ここ数年9億、そして今回は8億台になってしまっている。で、先ほども議論ありましたけれども、庁舎の問題、様々、建設事業があるという中であります。

国では今、地方創生を契機にですね、ある程度もう、地方は競争なんだと。今後、格差が出てしょうがないんだという言い方もされているわけでありまして。まあ、まさに今、大変な時でありまして、今後10年の様々な見通しというのは、たしかに大変かもしれませんが、例えば、交付税であれば、ある程度人口推計がわかればですね、国の政策、多少変わろうとも、私はある程度、予想できるのではないかと。人口推計があれば税収だってある程度予想できるのではないかとというふうに思っております。したがって、まあ財政見通し、もう一つは、いわゆる今後、長期的に予定されている、いわゆる投資的な事業ですね。ハード事業。そしてもう一つは、いわゆる行革。これをひとつ、3点セットにですね、是非あの、議論の場をつくっていただきたい。で、まああの、3年行革の中で今年は2年目ですか。で、まあ、ちょうど真ん中の年になるわけでありまして、そのまず議論の場をつくっていただき

たいということと、もう一つは、例えば平成27年の行革はどの辺を目標にですね、おやりになるのか。この辺をちょっとお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 行革は前にお示した第3次行政改革大綱で復興・加速・根幹というテーマで説明させていただきました。まずあの、今、前回、予算いただいてスタートしているのが第三セクターの改善を会計の専門家を入れて、有識者を入れて検討するということがございます。それが第三セクター関係です。それから同じ行革でいえば、例えば農集排とか、簡水とかの、そういった生活環境基盤を機能強化していく。いろんな、それ以外の建物についても持続活用していくというようなことも考えていくという考え方でございます。また、財政見通しにつきましても、議員ご存じのように、税収が落ちれば、今までの制度ですと、その分、基準財政収入額が落ちることですから、その分、地方交付税が75パーセント部分は増えるという制度設計になっていますから、その制度が担保されていくのであれば、勿論、25パーセント分は減ってきますけども、大きく減るものではないというふうには思っております。ただ、地方交付税も従来、実額算入でやっていたものが、ひとつの基準をつくって、標準額算入のような制度改正が、事務的な話ですが、項目が増えてきますと、実額算入だと、それが100パーセント対象になるものを標準的は費用はこのくらいのはずだということで入ってくれば、それが実額と遠く、かい離れた時には、その分が金額減ってくるわけですから、そういった細かな話をして恐縮ですが、今の地方交付税制度が担保されるのであれば、地方は一定の交付税の交付は受けられるというふうに考えております。当然あの、税収については、従来のような町税の基幹税であります固定資産税につきましても、議員おっしゃるような推移になっております。年間二千数百万から三千万近く、大規模部分を中心に減じております。そういった状況を十分踏まえながら、財政見通しを立てていくことも必要でありますし、併せて行政改革、そして果敢に投資すべきは投資すると、将来への投資だということで今回の第3次行政改革大綱、2年目ですが、それを掲げておるわけですから、絞るべきは絞って、見直すべきは見直して、積極的に、果敢に投資して、将来の地域振興に繋げる施策もやっていきたいという考え方でおります。また改めてそのような資料をとりまとめたいと、ご説明、ご提案、ご提言をいただきたいと、そのような機会を設けたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君）　そうですね。今おっしゃった3点、財政見直し、投資的な経費、または行革。この3点のものを是非、お示しをいただきたいと思います。今、答弁でおっしゃったとおり、是非お願いをしたいと思います。

それとあの、施政方針ですね、地域づくりについて、ひとつの重点施策に揚げておられます。今の集落の現状について、例えば、10年前、またはここ数年の中で、相当いろんな面で変化が出ているわけでありますが、この変化についてちょっとお尋ねをしたいと思いますが、これはあの、現場であられる各センター長、一番おわかりだと思いますので、お尋ねをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君）　只見振興センター長。

○只見振興センター長（梁取洋一君）　集落の内部的には、平成21年度に集落点検を実施しております。それ以後、実施したような状況はありません。今年度、新たに地区センターから振興センターになったため、生涯学習事業等メインとして活用、併せて集落等の事業も、集落の区長連絡会等通じて把握しておりますが、今後、必要に応じて相談のうえ、同じような集落点検を実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君）　朝日地区センター長。

○朝日振興センター長（馬場さき子君）　朝日振興センター長でございます。

10年前、5年前と比較する資料をただ今、持ち合わせてございませんので、現在の状況についてお話申し上げたいと思います。朝日地区には10集落ございますが、ここ3年間を通して数字のうえで見ましても、高齢化率が高まっております。50パーセントを超えますと限界集落というふうに呼ばれますけれども、限界集落の数もじりじりと増えております。今現在で、直近で申し上げますと、高齢化率が30パーセント台の集落が二つ、40パーセント台が五つ、50パーセント台が三つございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君）　明和振興センター長。

○明和振興センター長（兼）明和保育所長（横田雅則君）　明和振興センターです。

集落と地域と併せてお答えしたいと思いますが、ちょっとあの、資料的にはたしかに持ち合わせておりませんので、若干、そちらのほうは私のほうの考えというか、今まで感じた部分入ってしまいますけれども、お許し願いたいと思います。どうしてもあの、二人暮らし、

そして、そちらのほうでどちらかが亡くなると一人暮らしになっていって、その次には空き家というような形で、順次、進んできていることは確かでございます。あとは、そのような形で高齢化率が大変高くなっておりますので、免許の返納ですとか、そちらのほうが多くなっておりますので、買い物関係あるいは通院関係、そういうものに困っているお年寄りの方々が増えてきたと。あとはまあ、各区におきましても、普請ですとか、いろんな形のその活動についても出る方が高齢化して、なかなか難しくなってきたというようなお話を聞いております。あとは、スポ少というような形で子供達が活動してますけれども、そちらのほうも統合されて只見町一本というような形になって、競うというような面の環境も段々少なくなってきたのかなというような形で考えております。

中心的小林ですとか、大倉。それにつきましても、今急激に一人暮らし、二人暮らしの世帯が多くなっております。パーセントでいいますと、小林的には、教員ですとか、そちらのほうを抜きますと114世帯。その中で基本的には65世帯程度が一人暮らしと二人暮らしというような形でございますので、もう50パーセントを超えている世帯が一人暮らし、二人暮らしの世帯。これも中心的小林集落でもこのような状況になっているというふうな現状でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 本当に大変な状況なんであります。私、明和でありますので、大体、数値は頭に入っているつもりであります。今、空き家が大体80戸ぐらいは、全体である。で、世帯数が、たぶん500弱だと思いますが、大体3分の1が一人または二人であります。まあ一人または二人ということはもう、これ、空き家の予備軍でありますね。で、これから5年、10年経った時に、じゃあどうなるかということを考えました時には、やはり全体の半分近くがやはり、空き家または一人暮らしになってしまう可能性だって秘めているというふうに非常に危機感を持っています。しかし、こういった中で、どう前向きな地域づくりをしていくかということが、今の大きな我々の課題でございますけれども、これ、非常に難しい問題であります。この辺の、いわゆる足元の問題をですね、次の、いわゆる7次計画の中で、どのように捉えて反映をされていかれるのか、この辺の考え方をお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今、空き家の話出ましたが、これあの、日本の平均的なもの

ですが、中古リフォーム市場が2010年段階で約10兆円というふうに言われています。これが今の、まち・ひと・しごと創生に係る総合戦略の中では、これを20兆円にもっていくという目標値が、指標が示されています。単純に、日本全体を見た場合に、中古リフォーム市場を10兆円から20兆円にもっていく。ほとんど、今、町内のものは個人の方、縁続きだったり、そういった行政が特段のこと、新規就農の方は別として、あとは個人的な繋がりで、中古市場でリフォームされているというのがあるかと思います。こういった方向がはっきり示されていますので、こういった中古リフォーム市場、市場までいかななくても、地域として都市の方を迎え入れるような、暮らしを支援することも7次振興計画の中では当然、入れていかなければならないというふうに思います。

あとその前に、基本目標として、今示されていますし、まったく現状とマッチしていますが、まず雇用、安定した雇用を創出すること。それから都市から地方への人の流れを新しくつくるということ。そして、結婚・出産・子育ての、そういった環境を整えていくということ。そして安心した暮らしを守って地域を繋げていくということで、四つの基本的な目標がありますので、そういった意味からも今回の地方総合戦略と振興計画はリンクするというのを申し上げておりますが、そういった整合を図りながらつくっていくという考え方でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今回の地方創生戦略の考え方をもって、10ヶ年のいわゆる総合計画をお作りになるという考え方と理解をいたしました。

それとですね、これはまったく基本的な話になりますけども、やっぱりその、住民の方々の不便だとか、いわゆる負担だとかを、やはり抑えていくのが、これはやっぱり行政の仕事であります。で、今回、人口がやはりこれだけ減ってきた中で、住民のいわゆる暮らし、集落の実態、その辺をどのように把握をされながら、アンケートという話もございましたけれども、私はこの点につきましては、やはり10年前お作りになる時とは相当、状況が変わっているというふうに思いますので、どうも同じような手法の策定ではいいのかという疑問を持っておりますが、ここはどうなんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 当然、議員おっしゃるように、そういった10年前と状況が、より、一般的に言ってより厳しくなっているというふうに受け止めておりますので、まった

く同じような考え方で良いとは思っておりません。考え方は前回の振興計画なり、ユネスコエコパークの理念を踏まえますし、今、国の総合戦略との整合を図っていくことは再三申し上げておりますが、より厳しい状況、年金生活者の方や人口が減って、先ほど、振興センター長からも話ありましたが、一人暮らし・二人暮らしの世帯が増えていることを含めまして、まず住み続けられるということが一番基盤だと思います。そのうえで人が入ってきて、雇用なり産業が起きていくと。そこに子供が生まれて、暮らして、教育・文化も伝わっていくということだと思いますので、議員おっしゃることを踏まえて、有識者の方、町民の方、議員の皆様、町職員も当然、力を結集しまして、振興計画をとりまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） これお願いであります。私はやっぱり、直にですね、町長または幹部の方々が、やはり各集落にお入りになって、こういう聞かれながら一方では策定を進めていくということが私は必要だと思っています。この27集落への、なんといいましょうか、出前と申しましょうか、いわゆる意見をお聞きになる計画。この辺はどうお考えになりますか。おやりになりませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今般の次期の振興計画及び国の総合戦略併せて、それに応じて、今、議員がおっしゃったようなことをやるということは十分に理解しております。そのためにやるというわけじゃなくて、もうすでに、本来ならば、その点も含めて取り組んでこなきゃいけなかったなということも併せて思っているわけですが、これからもその視点だけは、十分、力点を置いてですね、自分達も一生懸命その時間を割く、そういった努力をする形で取り組まさせていただきたいなというふうに思います。

いろいろとあの、現状の流れは、我々が想像しているより早いスピードで高齢化も進んでいるし、集落にとっては空き家も増えていくし、一人・二人暮らしのその生活基盤。それを、当然あの、やっぱり、どこの時代に代わったってあの、それぞれ、その地域のその人達の主体性なり、その自立といいますか、主体性というもの自体は大事なことだろうし、それをまた、主体性そのものを尊重できるような形も考えていかなきゃいけないし、そのうえで尚且つ、課題になっている、残るようなものも、きちんと把握しながら、どう捉えていくかということ、地域の方々、またいろんな人との多くの意見を組み入れながら、取り組んでい

く必要性は尚一層、今後は大事になってくるというふうには認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今ほど町長から答弁あったとおりでありますが、振興計画の策定に関する基本方針という部分の中にも、議員おっしゃるように、計画段階から住民に広く意見を求め、住民と行政が課題や目標を共有できるわかりやすい計画づくりを行うというふうの方針に掲げております。これはあの、一番最初の町長答弁の中で申し上げた項目と一緒にですが、そのような考え方で進めたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 是非これはやっていただきたい。で、やはりその、足元、納税者の暮らしが相当やっぱり変わっているというところが問題でありますから、計画策定も進めながら、町長、幹部の方が直に声を聞きながらぜひ進めていただきたいということをお願い申し上げます。

次であります、住民と行政の協働という視点での再質問をさせていただきます。まずこの協働という考え方につきましては、現計画でもまずもって第一番にあがっていることでありまして、今の計画の中にですね、これ振興計画書の41ページでありますか。住民と行政が協働したまちづくりの推進という項目で、5項目の事業を掲げておられます。で、一つは、いわゆる住民事務、自治事務局としての地区センター、今の振興センター、いわゆる広聴機能を大きくしていくんだということが一つ。二つ目が、いわゆる地域課題に対する受け皿、NPOなどを促進していくんだということが二つ。三つ目が、いわゆる前回もこれは質問いたしておりますが、いわゆる一定割合の予算の確保ということが三つ目。四つ目が、いわゆる職員の集落担当制の実施ということ。で、五つ目が求人と求職を町内で繋げる仕組みの確立ということですが、このうちの3点について、まあ、この計画書、今、段々もう、終わりになるわけですが、この期間内にどう推進をされたか。ここはちょっと弱かったのか。これはある程度達成したのか。その全体的な評価をまず、この事業3点についてお尋ねをしたいと思います。

すみません。申し上げた3点というのは、いわゆる広聴機能が一つ。で、いわゆる地区センター、いわゆる振興センターへの一定の予算を確保するんだということが一つ。もう一つが集落担当制。この三つについての評価をとりあえずお伺いしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） あとのほうから申し上げます。職員集落担当制度の実施については、計画に掲げてありますが、これはまだ導入がなされておられません。検討はいたしました。そういった話し合いも持ちましたが、現在、職員が、集落の、例えば会計だったり、書記だったり、ということで、そういったことをすでにやっているという意見もありました。ただ、そのことを指して言っているわけではありませんが、会計とか書記とかの役をやっているから集落担当制に代わるものだというふうには思っておりませんが、そのような実情も踏まえまして、特に現下の状況等を踏まえて、なかなか人的な、人数の面であったり、業務の面から、そこまでが導入に至らなかったということでもありますから、これは引き続き、課題だというふうに捉えております。これは実施できませんでした。まだ一年残ってますが。

それから、地域課題に対する地区センターへの住民税一定割合の予算確保につきましても、これは26年度から集落に対してはそのようなことができたが、地区センターへは、これが、今回、地域づくり交付金という形で、まったく自主財源的な扱いではなくて、地域づくり交付金なり、集落交付金という形で、そこで審査する権限も、地区センター、振興センターの中に入って、一部、これは実施されておるというふうに思います。ですから、それを通じて集落の方は地域課題に向けた有効なお金の使い方がなされておりますが、十分ではないというふうに思っております。

で、逆になりますが、地区センターの広聴機能の確立ということで、たしかに地区センター便りとか、振興センター便りとか、そのような広報誌は発行されています。ただあの、ここにカッコ書きにありますように、集落の意思と、より多様な意思を話し合う場としての確立というふうになっております。この辺は、まだ、まあ振興センター長、いろいろ思うところもありますし、私よりも現場を十分承知しておりますけども、これは終わったということはありませんので、これは継続して、先ほど議員おっしゃったように、直接、集落に出向いて、直に納税者の方々の話を聞くべきだということが最も大事なことだと思いますので、これはさらに意を深くして取り組んでいくべき事柄であるというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 施政方針ですね、その地域づくり、第3点目に挙げておられまして、そのいわゆる解決に向けてはこうだということをおっしゃっております。それはあの、地域住民が主体の具体的活動に繋げていくことが重要だという言い方をされております。で、そのためにはいろいろ議論が肝要だという表現でございます。で、私申し上げたいのはですね、

やはりあの、住民参加とか、いわゆる協働とか、よくよくこれは言われておりますけども、そのいわゆる仕掛けをするのが、これ行政であります。住民というのは、あくまでもこれは実践部隊だという私は認識しております。したがって、ここに掲げられたようなですね、やはり事業を、これはきちっと進めることによって、いわゆる住民参加だったり、いわゆる住民と行政の協働だったりの、そのいわゆるステージをですね、与えることになると思っております。まあ、それはたしかに、住民が自ら立ち上げたNPOだとか、住民が自らの意思で地域づくりに参加されるとか、そういったことはだいぶ進んでいる、見えないところで進んでいるところもございますけども、やはり行政がある程度、仕掛けをコーディネートしていくということもですね、私は必要だと思っております。そういった意味合いで前回は申し上げておりましたが、一つはやはり、ある一定の予算をですね、予算や権限を、もう少しあの、地域づくりの現場にお任せをしていくという方向性を、是非この7次、次の計画の中ではですね、そういったやはり、検討も必要だというふうな意見であります。で、このことについて前回質問いたしておりますが、まあ、交付金が新たに始まった時に申し上げたわけですが、スタートだからということで、経過の中で様々、良い方向をですね、いわゆる検討をしていくというような、前向きな非常に、答弁を町長からもあったわけですが、やはりそういった、ある程度、任せるものは任せるんだという方向性をですね、是非これは次の計画で踏み込んでいただきたいというふうに考えております。

まあ、今現時点で、今申し上げたこと、具体的には決めておられないかもしれませんが、もし、今申し上げたことに対しての考えがとおりになれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、住民と行政の協働で、行政側からの現場の状況を鑑みれば、仕掛けをしていくのが行政の役割で、住民は実施主体だというお話があったのと同時に、一方では、しがらみのない、十分なる交付金、財源を、やはりあの、設置すべきだという意見。これはあの、共通するところと、また相矛盾するところもひとつ、含んでいるのかなど。矛盾ということはちょっと、極端な表現かもしれませんが、例えばあの、仕掛けは行政だということであれば、これは、その仕掛けというのが議員が期待されているのは、仕掛けというのは財源的な措置が仕掛けなのか。やはり行政のサイドから、行政目線とまでいかななくても、ひとつやっぱり、行政としては何としてもこれはならなきゃいけない。地域の方々との連携や

協働をしながらやっていかなきゃいけないというテーマがあった時の仕掛けは当然、いろいろあるでしょう。それから、少なくとも、自由な交付金というのは主体性のある地域住民があつての話であつて、またその金も活きるということであろうかなというふうに思います。まあ、いずれにしましても、その辺の縦分けを、今この場でこの場で、ああだ、こうだということの、メリットといいますか、有効性よりは、議員が心配されていることや考え方等々は、私にもそれは十分理解できる、わかるところございますので、要は実効性ある形の中で、住民の方々と行政がひとつに、良い形でスクラム組んで、地域対応に対応できるか・できないかというだろうと思いますので、それに併せての、尚一層、26年度、今年から始まりました交付金制度の推移や、また地域住民の方々のいろんな思いや活動等々も含めながら、有効性のある改良・改善は当然、念頭に浮かべてやってまいりたいなというふうに思っております。

いわゆるあの、この後での質問される議員の方々にも言っておりますけれども、その地域活性化、地域活性化という、非常にその、大きな、負荷が大きい課題に今まで我々は集落課題を取り組んできたのかなど。行政も、集落の与えられた課題も、そういった形の中できたのかなというふうに思っておりますけれども、現下の状況の流れが、もうそういった実態よりも、かけ離れた状況になっているという議員の指摘というのは、さらなる地域福祉や、いろんな地域課題の、取り組みの課題がですね、地域活性化も含めながらですけれども、地域活性化と同時に、地域福祉や今後の社会生活を営んでいく高齢化社会の実態に踏まえた取り組みをどうしていくんだということまで含めた提案だろうというふうに思っておりますので、その点を踏まながら、十分あの、意見をいただきながらですね、取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） もう、総じていえば、やっぱり今おっしゃった地域福祉の点であります。今ちょっと財源的なことに絞って申し上げますが、大きく言えば今おっしゃったことであります。で、今回、地方創生の中でも、予算の考え方で、自由度の高いというような表現が盛んに出てきますが、この背景には、それぞれその、市町村の課題が違うので、あまりその一律の規制やルールをつくらないでほしいと、取っ払ってほしいというような、要は地方の声があるから、というような、いわゆるネット上なんかの話は相当出ております。だからこういった自由度の高いということで、いろいろ検討していくんだということが出て

おります。

で、例えばこの考え方でいけばですね、町村が、いわゆるその地域づくりの現場に、ある程度その自由度の高いお金、財源を落としていくのは、やはりこれ、今の時代の流れではないのかなと。特段、変わったことを申しているわけではないのかなというふうな思いもありますが、この辺はどういうふうにお感じになっておりますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議員とほぼ同じ考え方を持っております。今、ご発言の内容を受け止めますと、そういった町としても同じような考え方で今回、ですから集落交付金だったり、地域づくりの交付金。従来は計画がなければ、だめだったんですが、計画なくでもいいですよ。あと集落も10万、集会所も10万ということで、そういったことになってます。ですから時代の流れはそうかなというふうに思っております。ただ、財源の問題がその背中合わせでありますので、いくらまでとか、どういったルールで、どういうことはしっかり、裏側できちんと支えながら、その交付を増やしていくとか、範囲を広げるとか、ということは許される範囲で考えていかなければならないことだと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 是非その流れの方向で、これから検討していただきたいわけですが、例えばもう少し踏み込んで申し上げれば、7次計画は10ヶ年の計画になるわけですが、例えば、今の、いわゆる地域づくりの現場、例えば振興センターですね、極端ではありますけども、指定管理者制度で、いわゆる地域住民に将来任せんだというような考え方まで私は踏み込んだって、これはおかしくない。やはり、ある程度、任せるものは任せていくという考え、方針は、次期の計画の中ではある程度、もう明確に出すべきだというふうに思っております。

で、それとですね、今、職員の定員管理計画等々、おやりになっていらっしゃる。で、前回の質問では、今まあ、ちょっと調整部分があるということでありました。やっぱりこの先ですね、役場本庁の仕事を考えた時に、で、非常に人数が厳しい中で、役場本庁というのは、本来、もっと大きな視点で、町全体をコーディネートしていくというのが本来の仕事だというふうに思っているんですよ。ですから、今後、ある程度任せるものは任せる。例えばNP〇に任せるものは任せる。住民団体に任せるものは任せる。民間企業に任せるものは任せるというような、ある程度、業務をですね、見直していかなければ、今申し上げたような本来

の業務は、なかなか今後遂行できない。かといって、簡単に人数を増やすわけにもいかない。そういう視点もあると思うんですよ。ですからこれは、たぶん、総務課長は、前回、もうちょっと検討分があるというお話でありましたが、ある程度そういう大きな方針がないと、定員管理計画も難しくないですか。どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（馬場一義君） 定員管理計画に関連をして、その各振興センターのその体制についてということでございますけども、今の第6次の振興計画の段階におきましても、そういったその、地域のことは地域の方々に考えていただいて、実践をしていただくといったような考え方もございまして、各地区に運営委員会といったような形で、以前よりもその住民主体のまちづくりができるように進めてきたような経過もございまして、それで、次年度以降、第7次の振興計画という段階に移るわけでありまして、こういった方針を出していくかといったような部分につきましては、先ほど、町長、総合政策課長からもありましたように、地域の住民の方々のご意見を伺って、アンケートもとりまして、そういった中で、今後どういった形が望ましいのか。意見交換をさせていただいたうえで、その第7次の振興計画に反映をさせていただきたいというようなふうに思っておりますので、その定員計画が先にあっての、そういう地域のほうに担っていただくというような形よりは、振興計画の策定段階の中の議論を経て検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） まあ、定員計画は、これからまた議論になると思いますので、いいと思いますが、いずれにしてもやっぱり、新たな体制といいますか、やってきたことをある程度変えないと、いろいろな意味で厳しいと思うんですよ。そこはまあ、新しいことやるにはいろいろなエネルギーが必要となりますけども、やはりあんまり、従来に拘泥しない大胆な発想も必要だなと。本当に地域づくりや、住民参加や、協働というものを求めていくのであれば、やはりそのうえに、いわゆる住民が考えやすい体制をつくってあげるということも非常に重要だなという思いで申し上げます。

その一つの方法として、さっきから申し上げます、いわゆる財源の移譲や権限の委譲。または集落担当制。これからちょっと申し上げますが、そういうことが重要だなという考え方であります。

で、集落担当制につきましてはですね、前にあの、明和地区センターの頃、アンケート調

査をやられました。で、これも大体、私、目を通させていただきましたが、非常に感じましたのは、我々議会も含め、当局も含めて、今、住民の方々が、いわゆるこの行政というものに対する想いが、想いや期待が非常に薄まったのかなという印象も実はありました。で、それはまあ、いわゆる我々行政、そして住民の方々との、やっぱり距離感があるのかなという印象も実は持ちました。やはりあの、実際のところ、行政に、住民が何を求めているのか、やはりさらにですね、今よりさらにきめ細かくつかんでいく体制はきたというふうに思っております。そういった意味で、先ほど過去にも検討された経過はお聞きいたしておりますが、やはりこれ、この段階、この時期、もう一回検討されるべきだというふうに考えておりますが、どうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 振興計画の中でも、7ページですが、住民主体があって、行政主体という考え方があって、その次に住民主導、行政主導があって、双方協力っていうような図がありますけども、やっぱりさっき、町長から、自助・共助・公助っていう考え方もまたありますので、行政に当然、行政がやらなければならないのは勿論、きめ細かく行政がやるということは当然。ただそれが具体的に何なのかということ具体的にしていくと。あとは住民主体でやっていただくことは住民主体でやっていただく。それが具体的に何なのかと。ですから、最近の例ですと、昔は当然のように普請はもう住民主体でやっていくんだということやってきましたけども、なかなか高齢化、人口減少に伴って、従来と同じような管理では容易でない。これは今、課題ではないのかというのが一つかと思います。あと集会所も昔は集落で借入なり、お金を工面して、集会所は集落で建ててましたが、今は町が建てて、指定管理者制度で集落の区長さんをお願いしているということで、時代時代が変わってまいりますので、そのいろんな環境の変化に恐れることなく、率直の意見交換の場が何よりも大事だというふうに思います。そういった点では、至らなかったことが多々あるなというふうに、担当課長の一人としても考えております。先ほどの、例えば振興センターの指定管理者制度についても、法的な点は十分確認しておりませんが、考え方としては当然あるんだろうなというふうに思っております。ただ、それも議論を徹底して尽くさないと、例えば、ある一振興センターだけが指定管理者になったと。ほかのところはならないとなった時に、それが別の意味の議論を再燃させるのではないかという懸念もありますから、そこら辺は徹底的な議論をして、同時にできればまあ、仮に一番良いとしても、場合によっては、そのタ

イムラダ、時差が生まれてくるということ、大方の方が、住民の方、議会も当然ですが、理解される環境を整えば、それはできるかもしれませんが、それを行政が、例えばそういうふうにするんだと言ったけども、住民の方とか議会の皆様が、どうして一地区だけなんだということになれば、そこにいろんなまた、様々な課題が浮かび上がってくると思いますので、そこに至るまでには、恐れることなく、どうするのが一番、町、地域にとって一番良いのかという徹底した議論をする場。そしてとりまとめる、とりまとめの仕方が大事になってくるんだらうなというふうに思います。そういった意味から、まさにこれから、住民と行政の協働っていうと、当初は、住民側に行政の下請けをさせるのかということがもう10年前にありました。振興計画作る時には。行政が安上がりにするために住民側に下請けに出すのかというのは、もう10年前、一部そういった議論もありましたが、そういったことではないということは、もう多くの方々がお気づきですが、さらにその辺の一步進めた住民と行政のあり方ってというのは、何回も申しますが、今の言葉で言えば、ガチンコで意見交換してつくりあげることができるかどうかにかかってくるというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） まあいろいろ、住民の皆様と議論していくことが肝要だというふうにおっしゃっているわけでありますから、例えば今申し上げたような、将来、もう少しその地域づくりの現場に予算や権限を落としたいんだ。または、この先、非常に集落がいろいろ難儀、課題が多いので、もうちょっと目配りをするような目配り体制を強化するために集落担当制を考えているんだ。または、この10ヶ年計画の中で、将来的にはやはり、住民に、いわゆる運営自体を、住民に担っていただきたいようなことも考えているんだというようなことをですね、やはり方針として、その他もいろいろあると思いますけども、出されて、住民の中にやはり意見を聞かれたらどうでしょうね。そこが肝要だとおっしゃってるわけですから。やはりそういった、何かですね、やはり仕掛けがないと、ということをお願いしているわけであります。是非あの、参考になるかどうかわかりませんが、今申し上げたようなことを、是非この計画作る段階で、様々、ボール投げられて、住民議論をされたうえで方針立てをしていただきたいなという思いであります。

我々だって一緒だと思っております。当然、我々もですね、議員も代弁者でありますから。町民の代弁者でありますから。例えば私が、明和地区7集落の、じゃあ子供からお年寄りまでの、いわゆる意見や苦悩を全部代弁しているかといえ、これはなかなかイエスと言えな

いのが実態であります。ですから、昨日も実は全員協議会で、いわゆる現在の広報特別委員会のあり方についていろいろ議論がございました。まあ、やっぱり今、住民の声を聞くのが非常に重要な時期になってきたというようなことで、いわゆるその広聴部分をもっと強化しなきゃならないというような議論がありました。これ、今度の本会議でどういう方向性になるのかわかりませんが、一応、ひとつの提案はなされるというふうに思います。これはですから、議会も当局も、一緒だと思っております。そういった意味においてもですね、是非、職員の方々がもっと集落に入って、意見を聞く、いわゆる目配りをしていくということ。我々もまた、各集落や町内において意見を聞くというようなやっぱり強化体制は必要ではないんでしょうかね。そういった意味で、まあ、今の時期、やっぱりこれは再検討いただきたいということでもあります。

町長、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ議員から今いろいろと意見いただきましたことは、本当に大事なことだというふうに認識しております。したがって、そういったことも含めて、今後の7次振興計画にどういう形で盛り込むかは十分の検討をさせていただきたいということでございます。

それから広聴機能は高めていかなきゃなりません。ただ、広聴、いろいろ皆さんの意見を幅広く聴くということは、本当にこれは大事なことであって、やらなきゃいけませんけれども、その中で出てくる意見を踏まえた時に、改めてまたこれが行政の役割だと、全てのことが、全ての意見を吸い上げて、全てが行政で解決できない課題があるわけですから、そういった時に住民サイドで、また地域や集落の隊の中で何ができるのか。取り組んでいただかなければならないものは何なのか。ここだけはやっぱり行政がきちんと押さえてやらなきゃいけないのかなど。そういったところのまた、そこを確認するという意味においても大事なことだろうと、いうことだろうと思います。やっぱり100パーセント、今後のいろいろな課題、いろいろのこの社会状況の流れの中で出てくる課題に対して、やっぱりどんなに頑張っても、100パーセント行政が課題解決というわけにはいきませんので、そのところの繋ぎを住民の方々と、十分、先ほどガチンコという言葉、課長が使いましたが、そういうやっぱり、議論の交換という、そういう意味での議論が大事だということでもあります。いわゆるその、前段の、広聴機能を高めろということは、まさしくそのとおりでというふうに思っ

おりますので、今般の振興計画作るにあたっての、前段の大きな、大切なご意見だというふうに受け止めさせていただいて、取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 時間が迫ってまいりましたので、次に移らさせていただきます。

地方創生について、計画について何点かお尋ねをいたします。

まず第1点目はですね、これはいつ頃まで目安、いつ頃目安でお作りになるのか。時期ですね。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今年、年内ということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） これあの、5ヶ年計画ということをお聞きしておりますけども、大体、年間の事業費はもう大体出ているんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今回はあの、補正予算にも提案になってます、まあ4, 100万ほどですが、それが二つの枠で、合わせると4, 100、200万弱ですが、それは財政力指数と人口によってきてます。ですから、その後の計画によって、今後、後発で国のほうで支援をしていきたいという段取りになっております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） それとですね、例えば昨年11月に、3地区の構想、事業構想を示されておりますが、こういった事業は馴染むのかどうか。またその、今回、国が言ってるような、いわゆる事業領域といいますか、その辺はどういったところなのか。わかればお尋ねします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 例えば新聞等で、既にご覧のことと思いますが、新潟県の三条市の國定市長が音頭をとられまして、この前、読売のトップに書いてありましたが、東京オリンピックをにらんで、70いくつかの首長さん方の、そういった組織をつくって、誘客を図っていくと。いろんな地元の、例えば北陸の九谷焼とか、いろんな、三条ですと、ああいった金物とか、そういったものをやっていくという動きは、市長、町も入ってますけど、主に市長さんレベルの中ではそういった新聞報道もあったことはご承知のことと思います。

ですから、単なるその、箱ものではだめだということでもありますので、そこにどういったストーリーを描けるのかということがかかってきますので、まさにこれは知恵くらべ、戦略の練り方だというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 最後であります、いわゆる創生本部で、いろいろこの議会との関わりも、これ言っているわけでありまして。様々、その計画段階でありますとか、いわゆる検証段階で十分な審議を行うべきだとか、申ししておりますが、要するに、これはもう総参加でやれというような国の考えだと思います。今回あの、第7次の計画と、たまたまぶつかってしまっているわけでありまして、大変あの、作業量的にも、これ大変なことだと思っております。しかしあの、是非ですね、新しい一歩になるように、

○議長（齋藤邦夫君） 時間になりました。

○8番（目黒仁也君） 是非良い計画にしていきたいということを申し上げて質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） はい、答弁をお願いします。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議員おっしゃることを踏まえまして、そのように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○7番（酒井右一君） 議事進行の動議がありますので、発言させていただきたいと思っております。

次の午後一番に私の一般質問になりますが、答弁書のこと、これがないと始まりませんので。

○議長（齋藤邦夫君） 答弁書がないということですか。

○7番（酒井右一君） 答弁の本体がない。質問の本体がないものですから。

発言していいですか。このまま続けていいですか。

○議長（齋藤邦夫君） それは配ってもらいますから。これは。

○7番（酒井右一君） 答弁書の中に、今回の質問の答弁がないのであります。

○議長（齋藤邦夫君） 昼食時間に、当局のほうに話しておきます。

それでは、午後、1時に開会しますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後12時03分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番、酒井右一君の一般質問を許可します。

7番、酒井右一君。

（7番 酒井右一君 登壇）

○7番（酒井右一君） それでは、一般質問の通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

7番、酒井右一。

10年後の只見町の姿を想定した町の振興方策についてということであります。

第6次振興計画は実施年度としては最終年度に入り、次期振興計画もとりまとめの時期となりました。只見町の将来人口については、日本社会保障人口問題研究所の調査結果。これは非常に厳しいものであります。超少子高齢化社会が到来してしまった中で、次期当該計画書を編纂するにあたり、優先課題として最も留意する点について、どのような点であったか伺います。また、以下の質問について答弁を求めるものであります。

以下の質問については、質問1、平成23年新潟・福島豪雨被害について、議会の態度・意思。これはすでに特別委員会報告書が全員一致に議決したことによって揺るぎ無いものと決まっております。

さて、新聞報道によると、町長はこの洪水被害の被告として、只見町民166名及び3事業所から提訴されたとあります。まさに前代未聞、町長は骨肉相食む事態を招いた。このような争いの下で次期振興計画を立案できるのか伺います。

質問2、10年後の只見町産業構造について、今後編纂される振興計画の中ではどのように設定されたか。また、その設定の理由、根拠は、具体的に伺いたい。具体的とは、統計要覧等に用いますところの産業別分類、第1次、第2次、第3次産業の就業人口のそれぞれと構成比で示したうえで説明していただきたい。つまり只見町統計要覧に準じた用語を使って

おります。

質問3、12月定例会において資料とともに提案しました隣組等総合生活支援システムについては検討されましたか。検討の内容をお伺いしたいものであります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それでは、7番議員にお答えいたします。

冒頭、前段の質問の答弁抜けておりました。大変失礼いたしました。

その質問につきましてであります。今般の、今後策定していく第7次振興計画の最優先課題は何かという質問でありますけれども、最も優先する点は人口減少対策であります。さらに産業振興及び地域づくりだというふうに捉えております。

それでは以下、順次、質問にお答えをまいります。

まず一つ目の次期振興計画の立案についてであります。ご質問にあります訴状につきましては、平成27年1月22日付で福島地方裁判所会津若松支部に提出されたものを町では2月24日に收受いたしました。原告は166名の個人と3事業所であり、被告は、国、福島県、只見町、電源開発株式会社であります。このような状況に至りましたことは誠に遺憾ではあります。訴状の内容を十分に精査させていただき、適切かつ丁寧に対応してまいりたいと考えております。なお、ご質問にあります記述内容も含めまして不確実な点につきましては断定的な答弁は控えさせていただき、今後、慎重な判断を行った上で真摯に対処してまいりたいと考えております。ご質問の次期振興計画であります。今のところ直接的な影響が及ぶ懸念材料は確認されておりませんので粛々と業務を進めてまいる所存であります。

次に、10年後の只見町産業構造についてであります。現下の地方創生事業では、内閣府地方創生推進室の考え方は、地方人口ビジョンの推計のみとなっており、産業分類については現状分析を行い、どの分野の産業を振興すべきかという地方版総合戦略が望まれておるところであります。したがって、産業分類の目標設定を行う考え方は持っておりません。そのうえで、10年後の産業別就業人口とそれぞれの構成比であります。ここでは、これまでの国勢調査の推移から、大まかな予想をお示しいたします。平成37年における就業人口は2,000人を切り、第1次産業の就業者は200人台で構成比はおよそ10パーセント、第2次産業の就業者は600人台で構成比はおよそ30パーセント、第3次産業の就業

者は約1,100人から1,200人で構成比はおよそ50パーセントから60パーセントになるのではないかと推測をしております。なお、これは予想ですので目標ではありません。産業分類が困難になりつつある時代背景もあります。また、従来の振興作物のみにとらわれることなく、地域に根差した振興作物を掘り起こし、その振興と六次化を図ってまいりたいと考えております。

次に、隣組等総合生活支援システムについてであります。今年度、只見町第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画として、平成27年度から平成29年度の期間の両計画を策定しております。計画の中では地域支援事業として、生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加・社会的役割による生きがいづくりや支援を必要とする軽度の高齢者が集落等の理解を得ながら、老人会、婦人会、ボランティア団体等の既存の資源を活用して、地域の中で少しでも長く生活ができるようにするために、その体制づくりや生活支援サービス等への支援について取組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 私の前、二人の質問の中でも、町長の答弁の中では、自らの理念、概論について説明しておられました。これから統計的なデータについて申し上げますが、統計のデータというのは理念や概論ではなくて、数値や実績で、その証明したものであります。産業構造や人口の将来目標がなければ、振興計画において、そういった目標がなければ町の姿が見えないし、今が何故悪いのか。将来どうしていくんだという、その政策立案ができないのではありませんか。統計にみる姿というのは、現時点から10年後の姿。これあの、今このままで何もしなければ、そうなるよという統計のデータであります。そこに、政治の力、政策の力、財源をもってそこを変えていく力がなければならぬはずであります。10年後の町の将来をどういう姿を導くかということについて、産業構造をどうする、今の産業のどの辺をどうするんだと。そうした政策立案を予め持っていなければ、これは長たるものの町の最高計画とは言えないのではないかと思います。この点どう思われますか。または、このまま統計上のデータだけをお示しされるおつもりですか。お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 一定の流れを認めつつ、その中で縷々、午前中、それぞれの質問に対して申し上げたことを着実に推進して、現状の流れにひとつの歯止めをかける。そのうえで

産業振興なり地域振興を図っていくということを申し上げているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ、私は、理念には、概論には、緻密に積み上げられた過去のデータの蓄積、そして、将来に向けてそれをどうするかという政策的な提案がなければならぬものだと思っております。これはまあ、理念の違いかなというふうに思うわけでありまして。

さてあの、2番目の、洪水の関係の追加質問については、前段に調査すべき質問がありますので、そっちを最初にやりたいと思います。10年後の町の産業構造についてであります。これは政府の政策、この日本の国の悲哀というものもありますが、私の調べたデータでは、平成18年から平成23年までの間に、県民経済統計における只見町の個人所得。これが42万5,000円あまり落ちております。統計というのはまあ、この県民経済統計を各市町村を見てみますと、大きな特例を除いてはほぼ横ばい。あるいは、ないしは国家情勢を反映して若干下がると。いっぺんに42万5,000円も下げるというその只見町の県民経済統計における個人所得。これは県下でも非常に突出した下がり方でありまして。ちなみに申し上げますと、只見町は平成23年度で一人当たり195万円。県平均は232万4,000円ということでありまして。申し上げました平成18年でいいますと、個人所得が237万5,000円ということでありまして。この少し際立った低下の原因については、何が原因されると思いか。もしご見識があればお伺いしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 全体的にはいろいろと、当地域における経済環境、それぞれの第1次産業もしかりでございます。観光商工も震災及びこのところの、そういった原子力事故のことも含めながら、風評被害等々もございましたし、高齢化による1次産業の衰退といったものを総合的に絡み合っただけで個人所得が落ちているという状況だろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 町長の答弁、個人所得の推計の仕方もおわかりになっておられないような、と思われまして。

このことは別にしてですが、続きましてこれあの、町の国勢調査の結果でありますから、これはご存じだと思いますが、平成17年、平成22年と、今度、今年国勢調査ということになるわけですが、この中で産業構造を見ますと、第1次産業、第2次産業、第3次産業と

ありまして、いわゆる農業というのが16パーセント。ここに書いてありますが。それから工業・製造業が33パーセント。それから第3次産業。これが50パーセント強。この町で生産力というのは、農業・工業もさることながら、サービス産業なんであります。つまり、過密の状況を生み出さないと、なかなかサービス業というのは成り立たない。逆に言うと農業というのは、過疎の状態、農林漁業全てそうですが、大きな土地を独り占めすると。そうすると所得が上がるというものでありまして、さらにこの統計の結果だけ見ますと、近年の大型機械の導入や合理化によって、人はいらぬが機械を買う機会が増えた。それによって所得が、機械を買ったがために目減りをしていくと。目減りをしていく所得を基にした産業に就いている雇用者は、合理化によって少なくなることによって、さらに合理化ですから、機械に食われて賃金も下がるといった事態であります。ひとつ私がここで申し上げたいのは、統計というものは嘘をつきませんので、理論や概念ではなく、現地に合った産業を補助し、育成して行って、そこで個人所得が上がっていく、分配所得が上がっていく。それがあきらかに政策として表れてはじめて振興計画ではないかと、こう思うわけですが、この産業支援のあり方、元来、補助制度とは、相容れない側面を持っていますが、ただ、ここで暮らしていくために産業がなければ成り立たない。やはり農業生産であれば市場が遠い。地勢が大変厳しい。気候がものすごく厳しい。こういう中で、農業として成り立つ、農業が成り立つということは、やはりこの数字が示す通り、一部の方々でしかないわけでありまして。ほかの方々はそうではなくて、資産というものはあまり持たないで、サービス産業に従事する方、残った方は、いわゆる扶養される方々であって、お年寄り、それから子供であります。でありますから、大部分がサービス産業を中心とした年金世代の方々、そういった方々が最大公約数として将来を設計できるような振興計画でないと、やはりこれから先の町の10年後の姿というのは、ただ単に統計上に押し流されてしまう。一時の町長が自分の思いだけでものを語ると。そういうような計画であってはならないと思いますが、この点を振興計画にどのように活かされるか。もう少し踏み込んだお答えを願いたい。申し上げますが、所得というのは配分もありますし、家計所得もありますし、それから企業所得もあります。でありますから、それらを県の経済統計に準じて分類してありますので、この只見町の個人所得というのは、如実にこの只見町の経済を表すものであります。非常に低いわけでありまして。その点、町長の、これから先10年の計画の、本腰を据えて何をやっていくんだという、その部分を町長にお伺いしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 統計は如実に実態を表しているということでございますが、この統計を踏まえながら、私達はどうしていかななくてはいけないかということだろうと思います。ただ、こうしたあの、産業別の就業人口の割合が変化していくのは、社会の流れは、これまで第3次化、1次・2次・3次という産業の類別すれば、就業人口の割合は2次・3次のほうが高くなっております。しかし、私が先ほどらい、ユネスコエコパーク登録目指した理由も、午前中いろいろの質問に対してお答えしたのも、例えば第1次産業が就業人口が減ったということも、それはそのとおりであります。しかし、そのこのところの基盤として、きちんとまたさらにこの事実を踏まえながら、確立していくということも大事なことだろうというふうに思っております。いわゆる只見町の場合は、第1次産業が、この就業比率が落ちてきたのは、相当、意思、強い意志で、集中化と合理化と規模拡大を図ってきた結果がこうなったというよりは、高齢化が進む中で、次世代の農業分野における、農林業分野における次世代へのバトンタッチがなくても、機械化という流れの中で可能になった産業のスタイルがこういう結果になったということでもありますけれども、しかし、こういった分野が、たとえその、収入分野、所得分野で低い分野であったとしても、ここを大事にしていかなければ、只見町としての将来の姿はないというふうに私は思っております。そういったことが確立されたうえで、さらにそのうえでの農商工が、この分野の発展性や可能性が広がるんであって、それなくして第3次産業のみが、この農村地域において確立されるということは、私はあり得ないだろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 政策の立案トップであります町長に誤解させていただいては困りますが、第1次・第2次・第3次産業ともにこの町の産業でありますから大変貴重なものであります。でありますので、どれか一つの産業をという意味ではありません。しかし、そこに最大公約数の方が生計を立てておられるという分野があることは、この数字によってまぎれもない事実であります。その最大公約数、そして少なからずとも、基盤を守っていらっしゃる方々、それらがやはり平等に税源を担保できる、そういった政策をしていただきたいというものであります。しかるに、長期振興資金6億円。それから財政調整基金。端数を切り上げれば17億円。これはあの、地方財政法でいう単年度主義から言えば、極めて危険な財政運用であるということを申し添えておきます。これはあの、申し上げるだけで、是非参考に

していただきたいと思います。

続きまして、最後に申し上げましたところの、12月に申し上げました増え続ける要支援者、要介護者。私もそうなります。それについて、どういうふうな施策を持って臨めばいいかということで、去る12月には若干の提案を差し上げましたところ、今般の高齢者福祉計画及び介護福祉計画の中で、総合事業という中で、私の発想とそっくりしたものがありました。見てみましたところ、全編に流れる考え方が、その地域なり団体と、いわゆる行政団体が協働をしていくんだと、支え合うんだと。そして自助・公助を助けるんだというように書いてありますが、担当課長おいでになるようですから、この次の高齢者福祉計画、介護保健計画の中で、先ほど申し上げた振興計画で言われるように、最も重要な意味、というかその趣旨。これは骨子は何であるかお伺いいたしたいんですが。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 今回の介護保険の見直しにつきましては、従来の部分と比較しまして、大きくまあ、改正の点で変わったところは、一つはその地域包括ケアシステムの構築という部分と、あとはあの、費用負担の公平化という部分でございます。今回の隣組のその支援部分につきましては、その地域包括ケアシステムの構築の中身に入る分ということで、先ほどの答弁書にもありましたように、答弁にもありましたように、その地域包括ケアシステムそのものが、その地域の中で、その人らしく住み続けることができるようにというような意味合いを持っております。それで、その中で、その意味合いを受けまして、今回の一番まあ、重要な点というのが、その地域の中で、その生活支援だとか、そういうものを、その地域の、それこそ隣組ということではありませんけども、そういうその、身近な部分で生活を、生活というか、その支援を行っていくというようなことだと思います。ですから、従来のその、医療だとか、介護だとか、それから予防等のそういう部分については、従来どおりの考え方を引き継いで、そして今回新たに、そういうその地域の中で支援の部分の事業を展開していくということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） すでに報道でご存じかと思いますが、只見町とて、介護保険料が30数パーセント値上げされるそうであります。これはあの、経費と負担という話ですから、これはやむを得ないのかなと。しかし、介護保険料30数パーセントも上がると。大変な事態であります。で、お伺いしますが、その総合、いわゆる介護福祉計画の中の、総合事業とい

うものについて、まあ、これはあの、この計画そのものが、先の、先のというか、現振興計画の中でいっておる住民自治を、まあ、非常に有効活用して、その力で総合事業を実現していこうというふうに、読むと読めるわけですが、それはそのとおりでいいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 地域の中の資源を活用して、そういう部分の支援に充てていこうというような中身でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） そうすると、これはあの、議決すべき計画書であります、この大事な部分というのはやはり、住民と行政が協働していくということに尽きるなというふうに思っております。それでよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） そのように理解しております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） ここでもう一度お伺いしますが、町長にお伺いしますが、先ほど、私のメインの質問については口頭でされたわけですが、少子過疎化、産業振興、地域振興が大変重要であると。こう言われましたが、第6次振興計画の背骨とされております住民自治、もう、とても団体自治ではこれから先やっていけないので、住民自治を振興させて、我々の幸せを目指していくんだということを強く、この現行計画で言うておりますが、次、次世代の第7次の振興計画の中では、住民自治というものについてどういうふうに定義づけられておるのか。あまり重要でないのか。最も重要なのか。お伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 住民自治は引き続き、大事なことでございます。その力がなくなれば、なかなか地域はうまくできません。まさしくその力と行政が一体となってやっていくということだろうというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今回の一般質問については、メインタイトルとなる質問が欠落していたと、についての回答が落ちていたということもありまして、今改めて確認するわけですが、第7次振興計画においても、住民が基になって、住民のための、住民による、住民の計画であって、それを町長は補佐、リードをしていくという考え方で、そこが重要なポイントとい

うふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いずれ我々は、どの分野における施策においても、その最大目的は地域住民の福祉向上、幸せ、いろんな、全般的な生活の向上なり、そういったことを目標にしてやっていかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ産業の問題、それから高齢化の問題、少子化の問題。行政の仕組みでなかなか、介護生活支援ができないので、これは住民協働をしていくと。そういう中で、さらに町長の言葉を借りれば、統計上の産業分類ではなかなか、結論がつかめなくなったと言われたことがあります。ひとつ、その、今の産業の問題、それから介護保険計画の問題で、問題提起というか、お願いしたいのは、まさに町長がおっしゃった、職業分類としての介護サービスの分類。これに携わる人が、多くの需要があります。これらの方々が生計を維持して、若者が残り、さらに子供が残り、幼稚園ができて、学校ができて、只見高校なるものが単独の力でできるような、そういった施策を考えていただきたいと思います。考えていただきたいというのは、これはあの、事前に私、担当課長等々、いろんな方策を考えて、この、今現にある介護サービスという需要と供給。これが経済的にまわらないかということで相談をさせていただいてまいりました。なかなか、役場職員と私の間では、それは勿論、議員と職員ですから、なかなかかみ合わない議論がありまして、ただこれを、町長たる立場で政策的に産業化できる、経済化できる、経済事業として回転できるような、そういった介護システム、総合事業というのはそういう側面を非常に大きくもっていますので、是非なんとか、この総合事業、介護保険計画に書いてある総合保険事業を、超先進国である、高齢化社会である只見町にとって、町から、国から異端とみられようと、この町の住民がそれによって幸せになるようなシステムを生み出していきたいと思うものであります。まあ、これは一応、申し上げましたが、なかなか細かい話は町長おわかりにならないと思いますので、担当課長、今の現時点の考えで結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 雇用が、というような話になろうかと思うんですけども、前回の12月定例会の折のまあ、提案をいただきまして、それでまあ、いろいろこちらも、ちょうどあの、介護保険事業計画等の作成中でしたので、あくまでも保健福祉課サイ

ドからしましては、先ほども言いましたように、その地域の高齢者そのものの、生きがいくりのための力をお借りしたり、あるいはあの、集落の人、方々、そしてボランティアだとかっていう、そういう部分での、あくまでも資源を基にして、支援を必要とされているその高齢者のための事業を構築していきたいというふうに思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） この総合事業というのは、かなり、ここから先10年間の間に変化もするでしょうし、考え方も変わるでしょうし、期待をしておりますので、なるだけこじんまりと収めないように、ひとつ大きな枠をはめて、その中でみんなして幸せになれるように、町長に頑張ってくださいと思います。これはまあ、ここまでにしておきたいと思います。

冒頭の質問に戻ります。平成23年新潟・福島豪雨被害。これについてであります。今あの、町の大綱であります振興計画の骨子、重要たる肝の部分。それから振興計画、高齢者福祉計画、介護保健計画の中でも、大変重要な部分として、住民協働ということが出てきました。住民協働というのは今出た話ではなくて、去る10年前既にこの、先般、午前中、総務課長が説明されたように、この中に出ております。ただこれは、団体自治と住民自治の話ですから、区長様も役場職員が行って用地交渉してこうなんていう話にはならないと思います。問題は、住民協働というのが住民の皆さん方のお力を借りて仲良くしてやっていこうということに、いわゆる肝があるわけでありまして。それは何故かということ、こうした少子高齢化の中で生産的エネルギーがなくなったんで、これはひとつ住民の力を借りましようやということで発生した考え方だというふうに。結局、そういったことをやっていくには、町の計画を実行していくにしても、高齢者福祉計画を実行していくにしても、地域の人々の力、有志や個人、NPOなど、まあ団体自治、行政とは違う自治組織のご協力を欠かせないということがこの、今後、只見町における何よらずの核心であります。しかし、現状では、洪水被害の問題で住民側と裁判沙汰に陥っており、町長に対する不信感と、町政に対する憤りが頂点に達しているように見えますが、この現状について、どう思われますかということが、今後、作られる振興計画について障害がないのかということのご質問でありましたので、おわかりにならないようだったので、今のところ、直接的な影響が及ぶ懸念はないと、こう、されておりますから、本当はないのか。ここをお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、いろんな、まだまだ、豪雨災害を受けた、被害を受けた方々にとられては、大きなダメージ残っているものということは理解しておりますけれども、今、先ほどらい、各議員と議論してまいりました将来の地域振興、振興計画づくり、総合政策づくりにつきましては、特段の影響は私は感じておりませんし、淡々と取り組まさせて進めてまいります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ、議会としては、この洪水の問題については、全員一致で議決しておりますし、これについて、とやかくも言える立場でもございません。しかしながら、町政の振興のうえで、この問題は、ここで話題にせざるを得ませんので申し上げます。町長と喧嘩するつもりは毛頭ありません。ただ、議場でものを申し上げるのが私の仕事ですので、ご容赦願いたいと思います。去る7月、一年前の7月になりましたでしょうか、催告書が出ました。民法161条だったか、その辺の条項であります。それにもその、何の理由もなく催告されるということはないはずであります。その折、理由もわからないし、精査できていないので説明できないということで説明されませんでした。このたびまた、その催告者団体は、今度は原告として町長を提訴したということであり。ただ単に理由もなく訴えるということはありませんので、これにも理由があったというふうに思います。これも、私も議会議員として町長の正式な説明を聞いておりません。そしてさらに、これはまだ審議前ではありますが、来年度予算には弁護士費用が計上されております。まあ、町の予算で弁護士費用を計上するということは、通常、まあ20万なり30万ということで、万が一の場合、まあ、存目のような形で残しておくというようなスタンスで予算化されるものでありましたが、このたびは236万でしたか。特定目的のある弁護士費用だと、そう思っております。まあ催告書の内容も、今回の提訴も、これまでに議会にはまったく説明がありませんでした。申し上げますように、住民の方々を協力者にして、仲良く、みんなで幸せを求めていこうとする時に、これはいけないのではないのでしょうか。まあ、少なくとも議会は、先の報告を踏まえて、住民と争うような予算を議決する立場には、これはないんだと思います。この、何故、こういった事態を、みんなで共有していく姿勢がないのか。それは議会側と町側の姿勢が違う。よくあることですし、しかし話もしないというのはどういうことなんだ。まったく理解に苦しみます。過去の歴史というか、洪水以降の議会の議事録を調べてみますと、24年の3月に、最終日の町長の挨拶にこうありました。掻い摘んで申し上げますと、

議会の報告については遺憾だということであります。当時、携わった職員は寝食を忘れ、家族も現場にさらして頑張りましたと。ということで、これは挨拶ですから、それに対して私らは反論はできませんでした。しかしながら、こうも触れられております。地域防災計画どおりに動けなかったと。これも述懐されております。とてもこのような状況で、先行きの、町が抱える大きな予算支出の問題。それから解消しなければならない大きな課題。町民と一緒に手を携え合っていくとは到底思えません。それに先の質問でも出ておりましたが、町長の向こう10年間の計画は、政策、施策というよりは、いわゆるコンクリート、2次製品に対する支出が大変大きな支出を、ウエイトを占めておるものだと思います。ここはやっぱり、一步踏みとどまって、まず当面の、方々と仲直りをされて、そして、子供達、お年寄り、それから目下、仕事を探している人達にとって、これは助かったというような政策にお金の大半をかけていただくようなわけにはまいりませんか。お伺いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 私も冒頭、町民の方々と仲違いしたままのことを継続していこうとか、そういったことは毛頭ございませんが、だからこそこういう事態になったことは非常に残念であります。しかし、今まで、町としてもそれぞれ、災害、23年に起こった事件に対して、これから3年、もしくは3年以上の、皆さんともまたはいろんな形で、直接被害を受けられた方々にも、直接話し合いをいたしましたこともありましたが、法的な公開状の、質問状に対しても、町の考え方は示してきたところであります。まあ、その結果がこういう形になったということが残念だということであります。今般の裁判費用等々につきましては、実務的に、こういう法廷の場に場が移された以上は、それに対しての予算措置はせざるを得ません。

それから、且つ又、振興計画につきましては、直接被害された方々が一番ダメージは大きいでしょうけれども、一般的に町民全体もこういう流れの中で、非常に大きな地域活力も低下しているという話は、諸々、先ほどから承っておりますし、私も認識しておりますからこそ、余計に第7次振興計画を通して、しっかりと地域の再生を図っていくんだということを申し上げているわけでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ、これはあの、その後、その後というのは、議会が出した特別報告以降の話であります。なかなか、町長は話し合いに応じていただけないといった言葉も聞きました。残念だということは今発せられましたが、残念ということは、現状を認めたい

えで、そういう結果になったことを残念だというふうに承知をしてよろしいですか。結果はもう、このままいくんだと。それが残念だというお考えなのか確認をしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） こういう結果になったのは、これから、勿論、残念だという意味は、それぞれ、今回の出来事の、災害の出来事に対して、私は私なりの、その寄って立つ受け止め方の捉え方を、基本的には自然災害という形で立ち位置を決めてかかってきたと。その中で、できる限りのことはさせていただいてきたということではありますが、そういうことの流れの中でも、なかなかそのところの捉えられ方が、また捉え方が、それは被災者とそうでない、いろんな形の立場の中では違ってくるでしょうけれども、そういったことを踏まえながらこういう事態になったということは残念だという意味でございます。

まあ、そういった状況を踏まえてですね、ここまでくれば、まあ、ひとつ、我々は我々として、やるべきことは淡々と、先ほどから申し上げている地域づくりに精を出していかなきゃなりませんし、あとは司法の裁定の場でどういうことになっていくのか。このところを具に、丁寧に受けながら、進捗を含めながら受け止めさせていただくということになるかどうかと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ、振興計画作成、これからでありましょうから、そういった中でこのような裁判沙汰になったことは残念だと。あとは淡々と税金を使って、弁護士費用を、被災者の方々も納めておられる税金であります。それを使って裁判をしていかれるというふうに理解いたします。しかしながら、一方では、地方自治体である只見町として本当にその負担を負わなければならないのか。あるいは、その中身には重大な過失があって、その過失によって地方公共団体の責任は免れるという内容のことも吟味しなければなりません。もとより、喧嘩を売っているわけではありません。厳しく受け止めていただきたい。大変申し訳ないんですが、町内には、これ遺憾でありますよ。流言飛語の類を引用させていただくと、町長は、器物、金仏、石仏。人の話聞こえないと。このような流言飛語もありました。私も非常に残念です。本来、町長は、本来、町長はそんな人ではないはずでした。8年前。私がまだ職員であった頃。このような形で相対する、残念であります。一言町長からいただいて質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、いろいろ、評価等、いろんな言葉があるでしょう。その言葉ひとつひとつ捉えて、どうかと言われても、私もそれに対して適切な答えはありませんけれども、まああの、いろんな、答え、たしかにいろんな意味での、期待や、それから被害を受けた方々の心情に遠い、寄り添わないといったような意味合いでのいろんな評価だろうと、言葉だろうというふうにまあ思っております。だからと言われても、じゃあ、どうすんだということは、なかなか難しい問題もございますが、先ほどもちょっとあの、いろいろと、私も裁判費用を、今般、当初予算にあげるということは、わかったと。売られた喧嘩は買って立つとか、そんな意味合いではございませんから。そのところはたぶん、議員もわかったうえでおっしゃっているだろうというふうに思いますけれども、淡々と成り行きを、処置していかなければならないことは処置させていただくということでもあります。まあいろいろと残された課題がございますが、当然、司法の場の中でいろんな見解も出てくるだろうというふうに思っておりますけれども、併せてそれ以外の分野においても、いろいろとその事情や、この只見町民の、今回立たされている状況を踏まえながら、それは別途、司法の場とは別途違った形の流れの中で、それは受け止めさせていただいて、それぞれ努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ、この問題については、司法判断という部分がありますし、また、既に現行の法律の中で、地方公務員法等、様々な選択肢がまだありますので、あまり深く申し上げることは控えさせていただきたいと思いますが、最後にあの、去る12月に、除雪支援の関係で申し上げましたが、今回、残念ながら死亡された二つのご家庭の方、片方は除雪支援保険に入る資格がなかったと。もう片方は入る資格があったけれども入らなかったと。片方、同級生でありますのでよく知っておりますが、やはり自己負担金、払わなくても、いけるものなら払いたくないということも、これ心情にはあったようです。全額無料にしろとは言いませんが、12月で申し上げたとおりに、6分の5の負担のうえに10分の9という負担項目を付けていただきたいと思います。それに要する経費は160万前後だというふうに聞いておりますので、よろしく願いいたします。それについては、是非、ご検討をお願いします。死亡事件を踏まえて申し上げました。これについて、最後のお答えを願います。

○町長（目黒吉久君） ちょっともう一度言ってください。もう一度、すみませんが、質問の趣旨をよく、わかりやすく。

○議長（齋藤邦夫君） もう一度お願いします。

○7番（酒井右一君） まあ、私も同じような気持ちになりますので、よくわかります。すみません。

早く言えばあの、除雪支援保険制度。これの補助拡大について12月に申し上げましたが、これはまったく負担金なしということはありませんが、今最低補助が6分の5であります。それを最低、下流ラインを10分の9負担していただきたい。つまり最低負担、現行6万円の経費であれば、6,000円にしていきたい。6,000円の負担金まで落としていただきたいということです。やはり、二家庭の死亡事故が起こったという異例の事態であります。これも高齢化と関係ありますし、町民を守るという使命もあると思いますので、なんとかこれ、ご検討願いたい。財源的にも、それを入れても160万ぐらいたそうなので、その辺はよろしく願います。そういうことであります。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） この件につきましても、12月にそういう話を受けまして、それである、今ほどおっしゃいましたように、その、一段階ずつ上げたときに、どのぐらいの差額が出るのかというのも、あの、以前お話したとおりでございます。今後につきましては、いろいろ内容等も詰める必要が尚あるかと思っておりますので、内部検討をしながら、検討をさせていただくということにさせていただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 12月に検討するという話を受けておりますので、今回、新年度予算も始まったことありますし、降雪期はまだこれからでありますから、この場では、やるか・やらないか、是非そこまで踏み込んでいただきたい。人の命は地球より重いんであります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今般あの、本当にあの、大変、雪害による事故、多い年になってしまって、非常にあの、心痛むところあります。死亡者も出ましたから。ただ、今、そういった実態と、この介護保険支援制度の料金の関係性の中でちょっと、私わからなかったものがあったものですから、もう一度ということを申し上げたんですけれども、

○7番（酒井右一君） 除雪支援保険制度です。

○町長（目黒吉久君） ですから、除雪支援保険制度の負担金は十分、所得に応じた、今の段階で妥当な線という形で協議した中で、またさせてもらっているわけですが、それは

ひとつの検討課題として残させていただきますが、急激、急、今般、この場において、どうだということではなくて、我々もひとつの妥当な線という形で出させていただきますので、やるわけですから、それを踏まえて、尚いろいろな立場や意見や状況に応じて、考えていくということだけは、それはとめておきます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ、次世代の振興計画ができるという記念すべき、発足するという記念すべき年であります。さらには、今般提案された一般会計予算は60億強。まあ、基準財政需要額からみれば、2倍、当町、33億程度だと思いますので、2倍であります。大きな予算と、大きな計画を町長に任せてあるわけですので、これはひとつ、誠心誠意、住民のための計画なり予算執行をお願いしたいと思います。これ最後です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほど、町長の、そのひとつの施策が大きく、器物もしくはコンクリートだというお話もありましたけれども、今あの、課題になって、ご審議いただくような公共施設等々につきましては、いろいろな課題ございます。喫緊には庁舎もございまして、振興センターや、その他いろいろまだ、課題が残っておりますし、議会委員会等においても、どのような捉え方と整理等、方向性をつけていくかという議論をさせていただいている公共施設もございまして、ただ、こういった課題は全て、ひとつひとつ今日まで、議員の皆様方とご相談申し上げて、ひとつ提案させていただいている課題だということも、その点はひとつまたご理解いただきたいというふうに思います。そういったこともご理解いただいたうえで、今、議員がおっしゃっていただいたようなことにつきましても、またひとつ、誠心誠意取り組んでまいるといふことになろうかと思っております。

○7番（酒井右一君） 以上、7番の一般質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、酒井右一君の一般質問を終了いたします。

続いて、5番、新國秀一君の一般質問を許可します。

5番、新國秀一君。

〔5番 新國秀一君 登壇〕

○5番（新國秀一君） それでは、通告に基づいて、質問をさせていただきます。

1、新潟・福島豪雨災害の提訴について。町長として、166人もの町民から提訴されたことをどういうふうにお考えになっていらっしゃるのか。また、今後の対応をどうされるのか。

か。催告書の到着後から今までの間に町民との話し合いはなかったのか。

2、ユネスコエコパーク登録後の町づくりについて。登録後の町づくりについて、町長として自然保護や保全、自然エネルギーの活用、町の景観形成など今後の方針をお聞かせいただきたい

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 5番、新國議員にお答えいたします。

新潟・福島豪雨災害の訴訟についてであります。訴状の收受に至った経緯は7番議員のご質問にお答えしたとおりでございます。提訴がなされたことにつきましては、これも既にお答えしたとおり、誠に遺憾であります。訴状の内容を十分に精査させていただき、適切かつ丁寧に対応してまいりたいと考えております。原告となられた皆様との話し合いにつきましては、このような状況に至る以前に、繰り返し、ご説明の機会を設けさせていただいてまいりました。しかしながら、ご理解が得ることができずに訴状を提出されるに至ったということに対しまして、誠に残念であるというふうに考えております。

二つ目、ユネスコエコパーク登録後の町づくりについてであります。このほど只見ユネスコエコパーク推進協議会で策定いたしました、只見ユネスコエコパーク管理運営計画書により、町民や関係機関・団体等と連携・協力を図りながら、今後進めてまいる考えであります。自然の保護や保全につきましては、自然公園法、国有林野の管理経営に関する法律及び森林法などに基づいて適正に進めてまいります。自然エネルギーにつきましては、木質エネルギーを活用し、地域的な低炭素社会の実現に努めることとしており、景観形成につきましては、うつくしい只見町の風景を守り育てる条例等に基づき、相応しい景観づくりに努めてまいることにしております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） それでは個別に質問させていただきます。

7番議員の質問と被るところも相当あるんですが、ちょっと表現の仕方が違うので、お答えしていただけると嬉しいかなと思います。

水害の時に、町長は、一生懸命、災害復興、役場職員も不眠不休で災害復興にされていたことは、十分、皆さん、理解していると思います。ただ、その後の対応の中で、町長が前か

ら、当初から、自然災害であると早々と結論を出されました。先ほどの7番議員の質問でも、今でもそういうふうに考えていらっしゃるみたいですよ。自然災害は当然であります。雨がいっぱい降ったから、あれだけの災害があったんですが。しかしながら、その災害の被害を拡大させないために、何か方法がなかったか。それが町民が考えていた一番のところだと思います。また、今回、告訴にあたって、町民の大半が、いったい町長とその原告団の町民とは何がすれ違っているのか一番聞きたいと思います。これから司法の場で判断されることも多くあると思いますが、ほかの町民に対しても、我々議会に対しても、一番すれ違っているところはどこなのか。催告から現在までは半年以上経っておりますが、何か原因について、町長がわかる範囲で、またこれからの司法判断を委ねるについて、話せないこともたくさんあると思いますが、一体何が一番すれ違っているのか、町長はお話することができるかどうかお聞きいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、なかなか難しい問題であります。先ほどは私の考えや、立つ基盤というか、立脚している考え方は、先ほど申し上げたとおりでございます。それがなかなか、そういった、当然、被災、被害に遭われた方にとっては、そういう立場をとることはできないという、大きな、やはり痛手を被った人達にとっては、それまたひとつ、当然のことかなかなというふうに思っております。まあ、しかし、そういったことですから、なかなか歩み寄りが難しかったということもあろうかと思っております。今般、こういったことに至った流れの中では、これからは司法の成り行きを見ながら、丁寧に、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） わかりました。

しかしながら、その、町民も、いったい町長は、町長という、まあ、失礼、町はなんで訴えられているのか理解してません。我々も聞いていないので本質のところはわかりません。できなければできないとはっきり言っていただいて結構ですが、町長と町民との擦れ違いしているところはいったいどこにあるのか。お話しできればしてください。できなければ結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） これまで、町の立場、町長の立場としてご説明申し上げてきたところ

が、なかなかそれは理解に至らなかったということだろうと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） それでは、私なりの想いや、今までの事実を述べさせていただきたい
と思います。

議会の特別委員会。先ほど7番議員がおっしゃいました結論が全員一致で出ております。
それから安全なダム運転を考える会、町民会議のほうから公開質問状などが出てきて検証が
進みました。町長が思ってた、当初から町長は結論を出されました。自然災害だ
けではなく、被害が拡大したことには、あきらかに問題があったんじゃないか。広報に問題
があったんじゃないか。ダム操作に問題があったんじゃないか。というようなことをずっと
検証してまいりました。町長の考えとは大きく違ったと思いますが、結果的に、あなたは町
のトップ3を、自分も含め、処分されたということは、自然災害だけでなく、町の対応に落
ち度があったということをお認めのことではないですか。そこをお聞かせいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、いろいろと反省すべき点は、その現場において後になって振り
返れば、反省することも、得られることも、さらにあったなという反省はたくさんあるとい
う意味でのことは、縷々、これまでの流れの中でも、当初より申し上げてきた経過でありま
す。

そういった中で、若干、職員や私自身そのものに対しても、それなりのペナルティーとい
いますか、そういったこと課したこと自体が、課したこと自体が、今回の、今般の、こうい
ったあの、司法といった形の中さ、裁定を求めるといった形になった直接的な原因だというふ
うには私は思っておりません。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） わかりました。大変、すれ違いの気分があるのかなという気はします
が、しかしながら、裁判所が、町長が言うように、自然災害だけだったら、訴状を受理した
ということは考えられないように、普通の常識では思うんですが、それに対して町長は何か
お気持ちがあればお聞かせください。なければ結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） それに対しましてはコメントすることはございません。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 一年半前に、町長は、町民の審判によって信頼され、見事、再選を果たし、2期目の町政を担っていらっしゃいます。しかし、ここに来て、166人、法人3社の町民に訴えられるという前代未聞の事態となりました。先ほど7番議員もおっしゃいましたが、町政に影響が出なければいいなと思いますが、それは7番議員にお答えされたので、ここで答弁は結構ですが、私はあの、度々、この新潟・福島豪雨災害について質問を毎回のようにしてきました。昨年9月の質問で、町長は、町民に寄り添って町政を行っている。私も町民に寄り添って質問をしているつもりだが、お互い、町民に寄り添っているのに、一度として同じ答えにならないのは不思議ですねというお話をしたことがあります。ここに来て、訴状という、訴訟という現実が出てきたら、町長はひよっとしたら、町民に寄り添ってなかったんじゃないか。町民の気持ちをくみ取ってなかったんじゃないか。被災町民に対し、優しく適正な対応ができていなかったのではありませんか。それについて反省するとか、反省するよりも、今の気持ちをお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 寄り添うということですがけれども、執行者の立場ですから、そのひとつの、執行する結論や事実に対して、心情的なものにすぐいたいと思いながらも、すぐえない限界もございます。それを私なりの判断の中で、私の責任の中で判断させていただいて、取り組まさせていただいた経過であります。その結果、こうなったことに対しては非常に残念だということであります。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 私も本当に残念だと思います。

町民の生命・財産を守るのが町長の役割であるのも関わらず、町民から、その守るべき町民から訴訟を起こされるということが、私は町長に対し、もっと大きな反省をしていただいても結構なのかなというふうにも思います。

それから、催告書から告訴までの半年間に、町、町長は、事の重大さを認識し、また、どのような対策を講じたのかお聞きいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（馬場一義君） 私のほうから若干、説明をさせていただきます。

約半年前ほどに、催告書という形で、法に基づいた手続きをされたという書面をいただきました。その後、どういった対応ということでございますけれども、これについてはあの、以

前のその一般質問の中でも回答しておりますけども、催告書の中身をもってして、全ての主張なり全容、そういったものが把握できるところまでの記述がなかったということもございまして、それをもってして、こうだといったような判断には至らなかったと、そういう経緯がございました。

またその、実際にその催告書を受け取った以降についてでありますけども、これにつきましては、決して町としても望むものでは決してございませんけども、そういった手続きに関しまして、その後、町のほうとしまして、これは国民に認められた権利でありますから、これを侵害するような、または、そういった疑いを持たれるような行動は、現に慎まざるを得ないといったようなことで、特段のその行動といたしますか、そういったものには至ることができなかつた、そういう状況がございました。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 気持ちはわかったが、一切の対策は講じなかつた。そういうことですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（馬場一義君） 講じなかつたというよりは、誤解を招く行動は取るべきではないという判断に基づいておりました。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） このマスコミ報道から、町の考えも、そんなに詳しくはないですが、真摯に対応するというようなお話がありましたが、ここにきて、今後、どういう対応をとられるのか、もう一度お聞かせください。あくまで司法の判断に任せるのか。また、違う道があれば違う道を探っていくのか。そういう努力をするのか。その点をお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（馬場一義君） 今現在におきまして、町の立場を明らかにしてはしてございません。

これにつきましては、先ほどからなかなかお話できない部分があつて大変恐縮なんですけども、司法の場に委ねられたといったようなこともございまして、そういった中で、今後、その内容をさらに確認をさせていただいたうえで、考えをまとめていきたいと、そのように思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 考えをまとめるたって、20何日に初公判があるんじゃないんですか。

そんな時間が町にあるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（馬場一義君） 新聞報道にありましたように、第1回口頭弁論、3月の下旬ということで報道なされておりますけども、その場において、全て明らかにするといったものではないといえますか、日本の裁判制度として、その日に全てを明らかにするといったような制度ではございませんので、そこまでに全てを明らかにできる状況にはないということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 町長のコメントも出てましたが、町長、もう一度、公式の場ですので、この裁判に対する町長の態度、立場をもう一度明確にお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） また改めて司法の場で論点が整理されていくのかなというふうに思っておりますので、そういった進捗を私は見守るという考え方でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） それでは、また別の角度から質問させていただきますが、電源開発と東北電力が20億ずつ出し、災害復興基金、10億ずつ出してだ。10億ずつ出し、災害復興基金ができて、突然、我々には説明なかったように思いますが、具体的には、町長は当時、水面下の交渉で獲得してきたとおっしゃってましたが、どういう水面下の交渉があったのか。もう随分経ってますし、お話されてもいいんじゃないかと思います。

それと、間に県を入れて、その基金が交付されたように結果的になりましたが、その理由についても、わかってらっしゃると思いますので、お聞きしたいと思います。実はあの、この基金が出た時には、被災町民は非常に期待したわけです。ああ、この基金で私達の生活は救われるんだと。災害前に戻れるんだというように期待したわけですが、県の指導が入ったり、何度も課長も言いましたが、県の指導に沿ってやっています。県の指導に沿ってやっています。なんでも県を経由することはなかったんじゃないかと、そこがすれ違いの始まりだったんじゃないかと私は思っています。この基金ができた経緯をお聞かせくだされば結構ですので、よろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） これはあの、今回の災害基金につきましては、東北電力、電発、それ

それ10億ずつという災害復旧支援という形で基金を県のほうに拠出されたものであります。それは直接、町村に対するというよりも、それぞれの、ひとつの、いろんな争点がある、いろんな意見がある、見解がある中で、それぞれ電力事業者の立場としてやれる一番の、最善の道が、県を通すという判断を電力事業者がされたというふうに私は理解しております。

水面下、水面下と、いかにも政治的な働きがあったというようなイメージがあるかもしれませんが、ただ、被害を受けたそれぞれ、只見川沿線町村の実態には違いがございます、したがって、そういった基金の制度そのものができるか・できないか、本当に確立されるかどうかというのは、いろんな意見の流れの中で調整をせざるを得なかったということがございます。こういったもの、せつかくの基金が生まれてくるのであれば、それはやはり、そういった基金がちゃんと位置づけられ、県のほうに受け皿としてできて、そしてそれが我々の地域復興に繋がっていく基金としてあるということは、私としましては歓迎するという考え方でございましたし、ただ一方ではいろいろな捉え方がございますから、そういった制度が出来上がるにも、どういうところで制度としての妥協点があるかというか、県もいろいろお骨折りもありました。そういう提案に対して、やっぱりまとまってひとつの提案を受けていこうかなと、そういった意味での調整でありまして、特段の政治的な駆け引きだとか、云々等々というような意味ではございません。この基金造成が現実化するために、いろいろと各町村の実態に合わせながらも、意見としてとりまとめをする必要性の中で、私なりに只見町としての立場から意見を申し上げてきたということがございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） まああの、町長は、当時、そういう判断をされたんだということだと思いますが、私はこの町民との擦れ違いの最大の原因は、この基金の運用にあったんじゃないかと。県から指導が入って、町で自由に使えない。それは電力業者が本当に災害復興基金としてお金を出した気持ちに答えられないような使い方になってしまったんじゃないかと思えます。当時、県の指導と、県の指導、盛んにおっしゃってました。町長の権限でできないかと。いや、県の指導があつてできませんというような話が盛んにありました。そして、町長も先ほどおっしゃってましたし、答弁書にもありましたが、話し合いを十分にしてきたんだよと。十分にしてきたんだが、受け入れてもらえなかった、意見が合わなかったと。話し合いというのは、対話ですから、お互いに言葉のキャッチボールをしなければなりません、全くすれ違った対話では、話し合いをしたということにならなかったんじゃないかなと。

町長も今後、町政を執行されていく中で、このことが大きな、気持ちの中で失敗したなど、失政だったなど、いう反省をしていただければ、良いと思いますが、それに対して、この一連の水害の対応に対して、町長は正直な気持ち、反省をしていらっしゃるところもありますか。責任を認めていらっしゃるところもありますか。それをお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ新国議員の視点から見た意見に対しての、私の責任や反省というようなものは、これまでも重々、いろんな形の中で話してきた経過の中で、私は議員も受け止めていただいているのではないかなというふうに私は思っております。

それから、先ほど、県の指導、指導ということでありましたが、県から私達は指導を受けたという認識は持っておりません。ひとつの基金ができるための、可能な線での枠組みとしてできた基金の、その枠組みだけは守らなきゃいけないんだということでありまして。ここはちょっと誤解しないでください。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新国秀一君。

○5番（新国秀一君） わかりました。これから司法の場で明らかになるんでしょうし、違う道を探りますかといったら、それに対してのお答えはございませんでしたが、着々と進んでいくんだろうと思います。しかしながら、町民に対して、我々議会に対しても、訴訟の内容については、いつ話せる段階になるかわかりませんが、理解してもらおうような方法をとったほうが私は良いと思いますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（馬場一義君） 議員お尋ねのお気持ち、重々承知しております。まあ、そういった中で、今回の案件につきまして、ひとつには、あの、これから係争中といいますか、法廷の場に移ると言ったようなことがございますので、なかなかその、安易な情報公開をし兼ねるという部分もございます。

それから、もう1点としまして、今回の案件につきまして、被告の立場となっているものが町以外に3社、合わせて4社いるといったようなこともございまして、町独自の判断によって、その辺を判断しかねる部分もございますので、その辺は慎重に対応させていただきたいと、そのように考えておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

○5番（新国秀一君） わかりました。

では、次の質問に移らせていただきます。

ユネスコエコパーク登録後の町づくりについてですが、前に、町のほうから資料としていただいたユネスコエコパーク登録を契機とした只見町の創生について。こういう資料がありますが、昔いただいたものですから、そのピラミッドがありまして、トップに地域経済というのがあります。これを見た時には、ユネスコエコパーク登録後は、地域経済が最終的目標なんだと。なんとってピラミッドのトップですから。全てがそこに向かって動いて、初めてみんな動き出した時に、地域経済が上がるというような資料があります。資料の中身は経済についてはあまり書いてありませんが、いわゆるピラミッドのトップにそれがあるということは、そこに向かって全てが進んでいるということに間違いのないと思いますが、それにしては昨今、経済に結びつくような、いわゆるそれを、商標というか、町のお土産品のところに、ユネスコエコパーク只見とあって、なかなかそういうこともできないと。じゃあ一体、ユネスコエコパーク認定後の町の経済は、どこからどういうふうにして最終的な経済目標に進んでいくのかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） はい。〔指名〕

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今ほど配付させていただきました只見ユネスコエコパーク管理運営計画書。これが2015から2024までとなっております。これがあの、只見ユネスコエコパーク推進協議会で決定した計画書でございます。

この中で、ページ22ページをご覧ください。これがユネスコエコパーク推進協議会の構成員の一覧となっております。こういった方々、この組織の代表の方にご出席いただいて、本計画を策定したということでもあります。これが10年間の計画でありまして、前半5年・後半5年ということで、それぞれ、ユネスコ本部の5年ごとにチェックを受けるということになります。その前のページ、21ページに、下のほうにあります。ユネスコエコパーク推進協議会というのが左側にあつて、右側にユネスコエコパーク支援委員会。こういった中で矢印の関係があります。こういった組織ができた。その計画書がこれですということです。

そういった中で、目次をみていただけますでしょうか。1ページ。目次ということになります。この中で3番に、土地管理区分というのがありますが、それぞれ核心地域、緩衝地域、

移行地域。すでに三つの土地管理区分があるということをご理解いただいております。これにつきまして、それぞれ、野生生物の保護・保全であったり、自然環境、景観に関する事項であったり、学問、調査研究、教育、人材育成、E S D。そして9番目に地域振興及び開発・整備に関する事項というのがございます。ですから、自然保護・保全を図って、且つ、教育であったり、人材育成であったり、E S D。それをやっていくと。で、その3番目だけを抜書きしたのが、前回お配りした三角のピラミッドのものです。ですから、ユネスコエコパークが全部、その三角の中に網羅されていることではなくて、地域振興、地域経済の循環といえますか、それを三角のピラミッドに表したということですから、頂点に地域経済がきているという意味でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） それではあの、これが全てではないと。この、今配られたエコパーク管理運営計画書。これがあの、今年から、これでしばらくいくっていうことですね。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 9番議員の一般質問にもありましたが、いろんな計画があるので、たぶん、もしかするとわかりにくくなっているのかなと。それをなるべくわかりやすく説明したいと思います。根っこはあの、6次振興計画です。それを7次振興計画にもっていく。その中で、ユネスコエコパークが手段だと。若い人はツールっていいんですが、手段だという位置付けでエコパークに登録認定になったと。そして、今回、国のほうで地方創生の、地方戦略版を作りなさいということですから、それをバラバラに作って、バラバラに運用するんじゃなくて、町は一つですから、当然、地域も同じですから、それを一体化してやっていくということです。それには、なんといっても、当初予算の中でも一部、関連予算、提案させてもらってますが、やっぱり受け入れるような、宿泊とか飲食事業者の方への受入収容人員を増やせるような、快適な環境を増やせるような環境づくりであったり、産物、先ほどのブランドの農業の話もありましたが、そういった産品開発。そういった文化施設の整備であるとか、そういったものを併せて整備して行って、来ていただくような環境をつくる。来ていただいたら何をさせていただくか。なるべく泊まっていただくという形で人を増やして、地域経済の循環を促すということを掻い摘んで書いたのが、前回の三角のその資料でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 一つの政策としてわかりました。しかしながら、このユネスコエコパーク登録と同時進行することがいっぱいありますよね。中心市街地活性化もそうでしょうし、街並み景観づくりや自然エネルギーの問題とか、いろいろありますが、ひとつ心配しているのはですね、前回の12月議会で、9番、大塚議員の質問に対し、町長は、只見地区は中心市街地整備事業に全力で取り組みますとお答えになってます。ところが、今回の、27年度施政方針には、商工振興については中心市街地活性化委事業により商工業振興と町づくりを一体的に検討し、新たな拠点整備など、地域の課題解決に向けて事業実施を検討してまいります。全力を傾ける人が、今年の施政方針の中で検討しなすというトーンダウンした理由についてお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ検討という言葉で、姿勢が後退したなんていうふうには思ってもらわなくて結構です。ただ主役が今回進めている中活法による地域、この只見地区の駅前の計画につきましては、主体が商工会だということの流れの中で、地域住民の方々の主体性と、それを尊重しながら、出てきたものに対しての支援を町がしっかりしていくという考え方でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） ちょっと違います。それ。主体が商工会じゃなくて、商工会は役場が提出するその提出物の下調べをして計画を練っているんですから。主体が商工会なんていうことありませんよ。町が積極的にやらなければ、国の補助金なんかおりるわけじゃないじゃないですか。ちょっと間違ってますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） それは制度的なものの予算獲得であったり、事業申請等々は、町も当然あの、一緒になってやらなきゃいけません。地域振興づくりというのは、地域住民の方々が主役でなければならないという考え方は先ほどらい、いろんな分野における事柄についても、同じ共通のことですよということです。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 町長がそういう気持ちでいれば、この計画はとん挫しますね。

じゃあ、別のほうから聞きます。

小規模水力で一時期盛り上がった時期もありますが、おもちゃのようなマイクロ発電機で

豆電球を灯してみたり、携帯の充電ができる、おもちゃの電車が走るぐらいの自然エネルギーの活用がありました、それ以外にまったく計画もないように思います。木質バイオマスのお話も出てますが、それ以外には計画がないのでしょうか。小規模水力に関しては、まったく計画がないのでしょうか。今年度の取り組みを聞かせてください。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） さっきの中心市街地の活性化事業のこと、ちょっとだけすみません。

町長は、一緒になって、みんなで力を合わせてやっていかなければならないという意味で答弁をされたものというふうに思います。

○5番（新國秀一君） そうは聞けねえぞ。

○町長（目黒吉久君） いや、そうです。

○総合政策課長（渡部勇夫君） それで、今は商工会が中心となって、それこそ、町もいろんな関係者の方、JR東日本も入って、今、そういったソフトを作ってます。計画づくりをしています。それが整った段階で町のほうに移ってくるということになりますから、そこからは議員おっしゃるように、町がもっと前に出てやっていくという運びになるかというふうに思っています。ですが、一体となってやっていくという意味では一緒だと思いますが、制度事業という関係、また町がもっと積極的にという意味でおっしゃっていらっしゃると思いますし、またそれは、当然そのように考えておりますので、そこら辺は齟齬はないものというふうに思います。

そして、それから小水力の話ですが、十分検討はさせていただいたつもりですが、残念ながら、課題、具体的に言えば水利権の問題等々ございまして、なかなか、今現在、すぐ新たな小水力発電所を、例えば27年度中に、町内でどこでやるという検討までは至っておりません。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いやあの、町長のお話では、大変がっかりしたんですが、課長の話だとなんか、やる気があるのかな、なんて、お互い同じことを言ってらっしゃるんですね。

○町長（目黒吉久君） はい、そうです。

○5番（新國秀一君） その割には、受け取る方がちょっと、気が利かないのか、受け取り方に問題があったのかわかりませんでした、中心市街地活性化計画なり、街並みの景観づく

り、うつくしい町づくりとか、自然エネルギーに、小水力はちょっと今、急には無理なんだという話ですが、そういう対策は今後、政策として表れてくるのかどうかお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） いや、あの、水利権、それ以外の木質チップボイラーであるとか、それ以外の再生可能エネルギーを、可能な限り取り入れていきたいと。エネルギーの地産地消といいますか、そういった方向性は持っております。ただ、具体的に検討に入った時に、今回、チップボイラーの話は予算も含めてお願いしてございますが、残念ながら小水力発電については、そこまでに至らないということであります。この後、例えば、発送分離とか、そういった新たな国の制度改正等がある中で、何らかの具体的な取り組みが可能になるかもしれませんが、現行の中では河川法の関係で水利権というのは非常に強力な権利でございます。水利権につきましても慣行水利権と許可水利権がございますが、なかなか、その強い権利関係がありますので、一度手放してしまった慣行水利権は二度と手に戻りませんので、そういったことも前後関係、過去からの先人の方々が努力された部分も含めて、慎重に検討しながら、且つ、小水力発電所が、先ほど言いました発送分離とか、様々な制度改正の中で制度的なこと、あと適地が見つければ、それについて取り組んでいくという考え方はありますが、現時点では残念ながら適地がございませんということでございます。

○5番（新國秀一君） 街並み景観の検討については。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 街並み景観につきましては、先ほど、中心市街地の関係もございまして、その中で、それと、あと庁舎、そして駅前のいろいろある施設等を含めまして、より良い景観を作り上げていく考えでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） まあ、さっきから、町長も、事務方、当局さんも、これからその、中心市街地やら、ユネスコエコパークの中の一部の仕事になると思いますが、小規模水力や街並み景観づくりを中心に大型プロジェクトになっていくんじゃないかなと私は思うんですが、なら故にですね、対策室などをつくり、本格的に職員を張り付けて、本腰を入れてやる気がするかどうかお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほどあの、総合政策課長申し上げたとおり、現行ではなかなか、小

水力等々については厳しいものがあるという認識でおりますので、厳しい状況の判断の中で推進室つくろうと、つくるまいと、進まないものは進みませんから。そういう意味では当面、そういった対策室はつくらない。つくる必要性があれば、それはご相談申し上げてやりませけれども、まあ、いずれ、再生エネルギーを導入していくこと自体の方向性は、もうひとつ既に、バイオマスも含めながら、スタートしているわけですから、個々の関係につきましても、ご相談申し上げながら、積極的に取り組むべきところは取り組みながら、厳しいなと思うところはまた様子を見ながらという、その緩急が必要かなというふうに私は思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 小水力についてはわかりましたが、駅前を中心とした中心市街地活性化と役場庁舎の問題。それから、将来繋がっていく道の駅の問題について、あそこの総合開発に、総合計画が必要だと思います。大型プロジェクトと言ったのはそのことでありますので、そのことはこれからの、町の大きな、行き先を決めていくビックプロジェクトだと思います。しかも最初で最後かなという国の予算付けもありますので、それに対してですよ、職員張り付けたり、対策室をつくったりする気がありますかと聞いたんで、小水力に関して聞いたんではありませんので。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まだあの、中心市街地の活性化の則った計画づくりは今進行しているというふうに伺っております。最終的なそういったあの、まとめも、まだ手元には届いておりませんし、どういう計画になっていくのか。そういったその、状況状況に応じてですね、必要な手は打っていくということになるろうかと思えます。今から、この段階で、大きなプロジェクトになるだろうという予感はしておりますけれども、そこに向けての、今の段階で、議員が質問のような形のようなところは今、お答えする段階までは至っておりません。まだまだ、進捗状況を見ながらですね、取り組まさせていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番。

○5番（新國秀一君） 町長、のんびりしていらっしゃるんですが、これ近々の課題になってきていると思えますよ。事務方もそれでよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 中心市街地の活性化事業につきましては、最終決定の会議は

まだ今月末というふうに伺ってますが、その骨格、青写真といたしますか、素案といたしますか、それについては町のほうに説明はありましたので、町のほうでは当然そのことを承知したうえで、それ以外の計画、予算と関連して進めていくということでもありますので、まず前段にそのことを申し述べさせていただきます。

そして、そのうえで、それほど、本当に、これほど大規模な、大規模といたしますか、大型プロジェクト、議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。でありますから、体制としてはそういう対策室とか、そういったものをつくることができれば、本来、一番それが望ましいのかなというふうには、事務方としては思っておりますけども、ただ、先ほどの行政改革の人数の関係もございます。それは最終的な人事の中、様々な、町内外の方との連携の中で、どこまでそれが可能になるかということがございますので、私の立場ではそういったお言葉は非常にありがたいというふうに思っておりますが、その辺の人的にも限られておりますので、町内外の方々、有識者の方々、さらに先ほど申し上げました、もっと積極的に我々が、町民の方々に出向いて行って意見を聞き取るという、そういった姿勢、そういった中からつくりあげてくるということも当然必要だと思っておりますので、議員おっしゃることを受け止めさせていただきます、相務めてまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君）　ここで、暫時、休議いたします。

先ほど申し上げましたように、2時46分、東日本大震災で犠牲になられた方々を悼み、1分間の黙とうを捧げたいと思います。

自席でひとつ、起立をお願いします。

傍聴の方も、ひとつよろしくをお願いします。

黙とう始め。

〔黙とう〕

休憩　午後2時46分

再開　午後2時47分

○議長（齋藤邦夫君）　はい、終わります。

どうもありがとうございました。

それでは、一般質問を続行いたします。

5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） この国の補助金を使ったその中心市街地活性化事業については、町長の決断ひとつなんです。町長がやろうと、本気になってやろうと言うと現実的になりますが、町長がやろうと言って腰砕けになっているぐらいでは、確実に実現できないような事業だと私達は理解してます。町長が本腰を入れてこれに取り組んでいただけるのか。12月の議会で9番議員に言ったように、本腰を入れてやると、この施政方針の検討は、まあ検討という言葉尻を捉えるんでなくて、私は本気ですよというところを見せていただければ、我々、非常に勇気が出て、今後、それに向かっていろんな提言やなんかできると思いますが、町長が、あまりやりたくない、皆さんに言われるからやるんだよ加減では、この先進んでいかないので、それによっては対応を決めさせていただきますので、町長の決意を、このこと、中心市街地活性化事業に対してだけで結構ですから、決意を述べていただけませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） それを進めるために予算を組んで、こういった中活法の、活性化の補助金をもらって取り組んできたわけですから、そのことには同じこととさせていただきます。たしかに今、只見町の一部も、只見町もそうですけれども、こういう状況の中での、地方創生を含めて、追い風を十分受け止めながら取り組んでいくのは当たり前のことでありますから、それぞれ、商工会はじめ、関係機関と積み上げてこられるものを十分に受け止めながら、展開していきたいなというふうに思っていることは間違いはございません。一緒にとにかくやっ
ていきましょう。

○5番（新國秀一君） 全力を持って取り組みますと言っただけだと、一番、俺、すんなり帰られるんだけど。

○町長（目黒吉久君） やるべきことは常に全力です。中身もいろいろ、またさらに議論してまいりましょう。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） ありがとうございます。

そこだけ一致しただけでも、今回の質問をやった甲斐があったかなと思います。

これで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、新國秀一君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時、休議いたします。

3時より再開いたしますので、お願いします。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

6番、小沼信孝君の一般質問を許可いたします。

6番、小沼信孝君。

〔6番 小沼信孝君 登壇〕

○6番（小沼信孝君） 通告にしたがいまして質問をさせていただきます。

質問内容は、今後の集落維持対策のあり方について。益々人口減少、高齢化していく只見町の集落をどう維持していこうと考えているのか、具体的な政策をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 小沼議員にお答えいたします。

今後の集落対策のあり方についてということで、地方は人口の減少に伴い、活力を失っています。このことが、我が国全体の問題であるということは、昨年末の国会でのまち、ひと、しごと創生法の成立で明らかです。首都圏への人口の一極集中は、地方を疲弊させ、ひいては国土を衰退させるものであります。本町においては、これまでも集落を基本とした地域づくりを支援してまいりましたが、本年度からは集落運営支援交付金、地域づくり交付金を設け支援の拡充を図っております。また、振興センターを中心に集落や地域の活性化を模索しておりますが、主体はあくまでも集落や地域だと考えております。主体への支援をどのようにしていくか、知恵を絞りながら活性化を推進してまいりたいと思います。

さて、地域においては高齢者一人暮らしの方や、生活において支援が必要な方がおられま

す。しかし、すべての支援・援助を行政が賄うことはできません。人口が多かった時代は、集落や地域で手を差し伸べる余裕がありました。しかし人口の減少と高齢化で年々厳しくなっていると感じております。地域の中で、支援が必要な人とどう向き合っていくか。つまり地域福祉をどのようにしていくべきかが大きな課題であると認識しております。これまでのまちづくりの視点での地域づくりから、地域福祉の視点での地域づくりが欠かせないものと思います。例えば、ある集落では、早くからいきいきサロンを集落施設で行っております。これは、高齢者の方の運動機会や、お茶飲みや、昼食などの交流機会を積極的につくり、地域でのふれあいを創出している取り組みです。参加される高齢者はもちろんのこと、それを支える地域の方々も楽しみながら開催されております。そこには、これからの地域や集落の光明があるのではないかと考えております。それぞれの地域や集落にあった形で、楽しみながら、ふれあいながら暮らす。一極集中の首都圏では真似できない、只見ならではの暮らしをそれぞれが提案し実践していく。そして町はそれを支援する。そこに集落対策の活路を見出していければと考えております。そのうえで、コンパクトシティもしくはコンパクトタウンと呼ばれておりますが、その構想をする場合、支流域集落の切り捨てでなく、あくまで集落の支援機能を高める拠点でなければなりません。高齢者の元気水準を維持し、健康寿命を伸ばす施策や農林業等で活躍してもらえような仕組みづくりをしながら、学びと生産活動によって元気水準を上げ、住民の力が増すような取り組みをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今朝ほどから、数名の方から、同じような質問があつて、また同じような質問をするかと思いますが、よろしく申し上げます。

私、質問、最初にした内容、具体的な政策をお聞かせ願いたいということですが、今の町長の答弁によりますと、この前段にありました集落運営支援交付金、地域づくり交付金という、まあ、交付金制度があるということが具体的な集落維持対策の政策なのかということによってよろしいのでしょうか。まず。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういったものを基本として、まずもって集落の方々が、自主的且つ主体性を持って自由に取り組んでもらいたいということで、こういった交付金を付けさせて

もらっているということでもあります。しかし、それは、財源のこともありますから、限られた財源であるかもしれません。しかし、また中身によっては、いろんな事業精査の中では、さらなる必要性があるとするならば、そこにまた行政の協働としての支援というものは、考えるべきものは考えていくということが大事なかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） はい、わかりました。

それではですね、今、町長、最後に申されたように、金銭的なことでなくてということの支援ということで、まずあの、支援ということをするために何が必要かということで、ちょっと3点ほどお伺いしますが、3地区で近い将来、消滅してしまうのではないかといいた集落等があるのか。まずこれが一つ。

それから、午前中も質問があったかと思いますが、集落点検等を実施されていた経過があるということですが、どのような点検をされたのか。現在されてないようですが、現在何故されていないのか。

それから、3点目が、集落との、地域住民との、まあ、丁寧な話し合い。これも先ほど、話があったようですが、その3点についてももう一度お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 一つ、第1点目の消滅集落はあるのかという質問でありましたが、私はあの、将来的に、断言はできませんが、消滅するか・しないかというのは、そこにやはり、どんなに人口が減少しても、歳をとられても、自分の共助の中で、ここで全うするんだと、生きていくんだという意識を持った人が一人でも二人でもあれば、私はその地域は生きていくというふうに私は認識しておりますし、そういう人がいる限りは我々は支援をしていかなきゃいけないというのが前提だろうというふうに思っております。ただ、客観的に、いろんな、減少はこれから、残念だけれども、それはわかりませんが、私の捉え方と考え方はそういうことでもあります。ですから、限界集落だとか、消滅集落とか、パーセンテージのみ私は論じるべき問題ではないというふうに認識しております。

その後は担当課のほうからお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 只見振興センター長。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 集落点検についてですけども、まずあの、集落点検については、区長連絡会、これを年間3回で計画しておりますけども、その折に集落での問題

点。これ道路管理や側溝、そういった環境整備面が多いんですが、その辺の状況を聞きまして、生涯学習推進員のほうで現地を同時に点検し、それに対して、関係機関から今後の対応策等は集めて回答をしております。私のほうで言った集落点検をしていなかったというのは、集落に出向いてアンケートをとったり、細かい世帯調査等をしていないということで、現状の問題点等については、そういった形で今実施しているところです。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日振興センター長。

○朝日振興センター長（馬場さき子君） 朝日振興センター長です。

一番目のご質問でございますが、消滅する集落があるかというお尋ねに対しては、町長がご答弁なさったとおりでございます。

それから、集落点検につきましては、平成21年度であったと記憶しておりますが、総務省の補助事業かと思いますが、細かな項目に、多岐にわたりまして、集落の宝物ですとか、あと後継者がいるかどうか。そういった項目を各集落に共通で、3地区で、集落に出向いて調査した結果がございます。で、あれから5年以上経過いたしました。私が見る限りで、集落の宝物が急に変わるというようなこともなく、また、調査に対しまして、区長連絡会と相談のうえ実施しなければなりませんので、まだ、今年度、来年度にやるというような予定はございません。

それから、只見振興センター長が申しあげましたとおり、随時、職員による集落巡回の折に、区長様または住民の方々から、いろいろなお話を聞くことにより、集落の詳細な把握には努めております。区長連絡協議会も、失礼しました、朝日地区区長連絡会も年4回程度開催し、集落の課題等については区長様から直接聴き取りすることで集落の状況把握には努めております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（兼）明和保育所長（横田雅則君） 明和振興センターですが、今、先ほど、只見と朝日のほうで答えたとおりなんですが、21年にやられたのは、本当にあの、そちらに出向いて、いろいろ事細かに、そこの良い点ですとか、また改善する点ですとか、いろんなあの、多岐にわたってされております。今ほどの答弁のとおり、そういう問題につきまして、集落をまわりながら、また区長会とも検討しながら今のところ進めているという

状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） はい、わかりました。町長がお答えになった件は後ほどまた質問させていただきたいと思います。

今、センター長のほうから話があったのは、区長連絡協議会を通じてということですが、これから話するのは、こういった取り組みをしたらどうかということでお聞きしたいと思いますが、総務省のほうで事業として、集落支援制度、支援員制度ですか。それから地域おこし協力隊制度。こういった人を、地域支援員制度というのは地域の人達はその集落に出向いて、集落のいろいろな問題点を聞くということでしょうか、地域おこし協力隊というのは都市部から人を雇い入れて、年数を区切ってその集落に入って、いろいろな問題、それから将来抱えていること、お年寄りの手助けなり、話を聞いたりということを取り組む制度であります。そういった、今、振興センター等で人手が足りなくて集落の話が聞けないのか。人手はあるけども、という話なのか。その辺と今言った支援制度等をお考えになったことがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（兼）明和保育所長（横田雅則君） 明和振興センターですけれども、ただ今、例に出されました地域おこし協力隊につきましては、現在あの、検討中でございます。ただ、各地区についても、まだあの、そういう協議を深く、まだしていなかった段階ですので、そういうのも含めまして、都市部からこちらのほうに来ていただいて、定住も含めて、また地域に入ってきていただいて活動していただくと、そういうものにつきましては、今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今、明和振興センターのほうからお話がありましたが、ほかの振興センターではそういったお考えはないのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 只見振興センター長。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 只見振興センター長です。

ご指摘の点は、たぶん、近くだと新潟県十日町市あたりで活躍されている人がいらっしやると聞きました。家族連れで定住もして、お子さんもいて、市場の商品出し等もやられているような感じに思っています。で、現状ですが、うちも3名体制ということで、都会から来

られる方、本当に、ここでやっていけるかなということもいろいろ考える面もありますので、今後、明和振興センターだけ導入する、只見だけ導入するという形じゃなく、足並みを揃えて、もし導入するのであれば、3振興センター一緒にゴーするか、待つかというような形で考えていけばいいかなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日振興センター長。

○朝日振興センター長（馬場さき子君） 朝日振興センターも只見振興センターと同様に、そういう方々、どのように活用したらよろしいのか。目的から皆で相談し合って、始めるのであれば3振興センター一緒に導入を検討してまいりたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） はい、わかりました。地域おこし協力隊というのは、20代から30代の方が主ですし、女性の方も4割ほどいらっしゃいます。で、これ、平成、たぶん21年だか2年から始まった事業で、25年あたりはもう、何倍も増えているような状況でありますので、是非ともあの、若者、よそ者という力を只見町に入れていただきたいと思っておりますので、ご検討を願いたいと思っております。

それからあの、これ、町のほうにも聞いてみたいと思っておりますが、集落支援員制度というのも、これも総務省の事業であるようです。こういったのは、当然その、これは地域の人が支援、専属でなる場合は給料も高いですし、それからあの、ほかの仕事をしていてもなれるという制度なんで、是非ともこういうのを活用していただきたいと思っておりますが、そういったことを検討されたことはありますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 前は町づくり推進員という名称だったり、今は生涯学習推進員という名称だったり。で、名称は変わりましたが、いずれも普通交付税で財源措置がされております。あとはあの、具体的に、それぞれ、振興センター長のもと活動しているわけですが、さっき、各振興センター長が申し上げたとおり、具体的な動きをきちんと示して、それに対してフィードバックして、さらに改善を重ねていくような仕組みを併せて持つてないと、人は来てもらったけど、事務室の中に一日いたようでは困りますし、その辺のことをきちんと持って、振興センター中心にあげてきて、それで検討していくのが良いのかなというふうに思っています。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今あの、振興センター長でなくて総合政策課長のほうに聞いたのは、何故このような話をしたかといいますと、やはり各振興センター、人員が少なく、なかなか、今ほど聞いていたように、区長さんと年3回程程度の話し合いだけで、実際本当にそれで集落の話がタイムリーに町に伝わっているのかということに危惧するから、こういった取り組みがあるということでお話したわけですが、やはり集落をまわってみますと、従来できていた普請等に非常に支障をきたしている。人口が減って、高齢化している状況ですので、やはり普請等の間隔が、できなくなってくれば、水田や山林など、地域資源の保全を務めてきた人達というか、そういうものが暮らしと共に生活したことができなくなっているのが現状だと思います。やはりそういったことを具に聞いて、何らの手を打たないと、昨年登録になったユネスコエコパーク。これは自然と人が共生するという意味も非常に大きな、認証を受けるにあったと思います。それができなくなるということは、取消がある可能性もあるということなんで、町としてこういった集落、普請等、普請といっても、その草刈り等もあるでしょうし、山伏普請もあるでしょうから、そういったことに対する支援が何かできないのかということをお伺いして、雑に書いて、具体的な政策をお聞かせ願いたいということでしたが、そういった意味合いもありますので、その辺をひとつお答え願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議員おっしゃるように、そういった資源といいますか、景観も含めて、きちんと、建物の景観もあります、そういう田園風景とか、畑地とか、そういった景観もありますので、里山といいますか、そういったことができなければ、最悪、そのようなこともあるというふうに思います。極端な話ですけど。ですから、それをやっっていくにあたって、さっき、どなたかの一般質問で、言葉が不適切だったかもしれませんが、ガチンコという言葉言いましたけども、例えば、田んぼの畔でカエルがなかなか移動できない。それはU字溝のせいじゃないかということで、実はU字溝を撤去して土水路にしたところがあります。そういったことを、例えば積極的にやりましょうなんて、例えばこの場で言った時に、たぶん、後ろに座っている課長のほうからは、全然打ち合わせなくなんてことを言うんだという話になるかと思しますので、例えばそういうことひとつにしても、町内で、ガチンコで話してくるとか、地域の集落の方々についても、農作業が、なんで最近、赤とんぼが減ったんだろうということになると、やっぱりいろんな、農薬関係の話も、福井県のほうの

話ですけど、聞こえてきます。ですから、そこら辺をあんまり、自分達の身の丈に合った取り組みを、極端から極端でなくて、それを徐々にこう、取り組んでいくということには、やっぱり、例えば、より良くするために議論・意見交換するわけですから、それを避けないで、ぶつかり合うというか、率直に意見交換する。その中で良い方向性、現実的な選択を探していくということを振興センター中心に、より住民の人との場づくりといたしますか、そういったことが今非常に求められているなということは、反省も含めながら思っております。議員おっしゃることはよくわかります。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ですから、こういった対策をしたら、そういったことを、普請で人がいなくて普請ができないといったこと、そういったことに対して、どういう政策を打つたらできるのか。ひとつ提案としてお話ししますが、やはり、なかなか、一集落でできないということ。これはもう、どこでもそうなっていると思います。ですから、やはりあの、基幹集落ということで周辺集落とのネットワーク化が必要ではないのかと思いますが、午前中からいろいろの人の一般質問等で、7次化計画ということでまあ、これからということでしたが、やはり7次化計画を作るにあたって、そういった周辺集落とのネットワーク化、基幹集落をつくるということ、そういったお考え等はないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 先ほどの町長の答弁にもございましたように、そのまあ、コンパクトシティ、コンパクトタウン、議会の常任委員会の報告の中にもあったかと思いますが、それを構想していく場合にあっても、支流域の集落、さっき消滅してしまう集落はあるか、どうだという話もありましたが、そこをお聞きして、切り捨てるという町長の考え方ではなくて、あくまでも集落の機能を高める拠点でなければなりませんという答弁がありました。それ今、議員おっしゃったように、その中のひとつとして、支援する方法として、周辺集落のネットワーク化ということも考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そのネットワーク化ということで、たぶん、昨日の福島民報だったかと思いますが、和歌山県の田辺市キツノ地区の事例が大きく出ておりました。やはりその、行政が地域の人達と一緒に何かを取り組むための手助けをしたりということも必要で

すが、その中にやはり、少しでも収益が上がるような産業に繋がることのないと、なかなか機能していかないのではないかと思います。やっぱりあの、年寄りが増えてきて、なかなか、その、生産なりができないということがあるのかもしれませんが、中には、年寄りが、インターネットで注文がきて、仕事をしないと、とつても間に合わないというような事例もございます。これは四国のほうにあるようですが、やっぱりそういった、年寄りが寝込んでられない、お茶飲んではいられない、仕事をしないと、注文がきたから、さあ大変だというようなことになれば、年寄りも自然と元気になるでしょうし、少しばかりのお金でしょうが、もらうことによって、孫・子の小遣いになったりということに繋がると思いますので、やはりその、地域の人達の話、それから、町長、先ほど答弁の中にも、地域住民が主体となってやるということでしょうが、やはり、橋渡しをするのは行政の仕事だと思います。やはり売り先等の確保、それから、こういうところがあるというのを、細かく地域住民と話し合うには、やはり集落支援員や地域おこし協力隊といった人達の手助けを借りないと、なかなか今の町の人員ではできないのではないかと思います。そういったことについて、まあ、生活の肥しであるその地域産業の振興ということについては、どうしてお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 地域支援員、地域づくり協力隊ですか、こういった人材を確保していくということはやぶさかではありません。それは先ほどセンター長申し上げたように、それぞれ、その地域の中で取り入れていくにあたっては、その考え方をひとつ整理して、機能できるようなことを踏まえながら、呼び込むというか採用をしていくといったようなことも整理しなきゃいけないのかなというふうに思っております。

ただ、もう1点では、もう1点、もう一つ、今本当に我々がこの状況の中で抱えている課題を、地域協力隊というその存在に、どれだけあの、負荷といいますか、期待できるのかなと。私はあの、一方では、自由に、一方ではひとつ整理しながら受け入れると同時に、一方ではゆるやかに、来てもらって自由な都市部の人達の視線、目線で、感覚で、この地域を、生活を共にしながら、体験していただいた中から出てくる、捉えられた良さや、只見の持つ資源であったり、活用できるようなものの、我々と違った視点で捉えていただいて、それが何らかの形での活動に繋がっていくという、そういった漠とした期待感、ゆるやかな期待感の流れの中でも、考えていかなきゃいけない側面なのかなというふうに思っております。

いずれにしても、今、地域が抱えている課題に対しては、当然、今、議員がおっしゃるよ

うに、なかなかその人材、職員も含めて人材が少なくなった、人手が少なくなった中で、こういった制度を活用してはというような思いの中でおっしゃっていただいているんだろうと思いますので、そこの活用にあたっての、ひとつの、受け入れるにあたっては、受け入れるなりのひとつの整理をしながらですね、活用を検討すべき事だろうなというふうに考えております。そういったことも含めて、一つ一つ、それぞれ我々が、今この現段階でも、先ほどらい申し上げている形のお取り組み方の推進も併せて、地域住民の方々との意見交換も含めながら、そういった課題に対して取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今、町長おっしゃったことはよくわかります。まあ、私の説明が悪かったと思いますが、やはりそういった地域の人達が商品化をしたり、地域資源を取引したりする、そういったことを、搬送活動なり、そういったネットワークを行政が支援をする考えがあるかということをお聞きしたんです。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） これからの時代、そういった考え方は必要だというふうに思っております。と申しますのは、これもまあ、国レベルといっても、6次化の、数値目標を持って6次化の人を増やしていこうと、雇用も増やしていこうという、まあ、国レベルの話がひとつあります。町としても、まあ、振興計画では、町は65歳以上の人を高齢者じゃなくて、高齢者は75歳以上の人にしましょうというふうに振興計画に書かせてもらってまして、あと先ほどの町長答弁でも、やっぱり農林業を中心に活躍していただいて、健康で、まあそれが、さらに人に喜ばれたり、換金になれば年金のプラスになりますから。ただ、それをどういうふうに出していいかわからない。どこに持っていったらいいかわからない。そこら辺のことが非常に煩わしいということが正直あると思います。そこら辺のこと、ちょっとしたところを手助けできないか、橋渡しができないかという議員のご質問だと思いますので、そういったことは十分考えていかなければなりませんし、7次振興計画の中でそのことについては当然触れるべきであろうというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今、総合政策課長がおっしゃったこと、これあの、ご存じだと思いますが、秋田県に、元気村GB・パワーアップ事業というのがございまして、GBというのは、じっちゃん・ばっちゃんの略だそうです。これあの、住民全員参加型の村ビジネスというこ

とで地域資源の商品化、直接、首都圏への小売店の山菜等の販売等を行っているネットワークですが、その支援活動やネットワークの構築を自治体が支援しているという事例が秋田県にはございます。是非とも只見町もそういった取り組みをしていただきたいと思います。

続きまして、平成22年以降に、国のほうから、過疎地域等自立活性化推進交付金という制度があったそうですが、只見町はそういった制度を利用されているのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 過疎関係のものは、いろいろいただいておりますが、今その名称が、で該当したものがあつたかどうか、パッと浮かんできませんが、なかつたのではないかなというふうに思っておりますが、間違ってますかね。今ちょっと…

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） この中に、過疎地域集落再生整備事業というのがございまして、定住促進団地整備事業、それから定住促進空き家活用事業、集落移転事業、季節住居団地整備事業という4項目がございました。この1項目目の定住促進団地整備事業というのは、それに当てはまっているような気がしますが、どうなのでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 具体的な制度名、間違うと、しっかり記録に残ってしまうんで、ちょっと控えますけども、今あの、団地については国のお金が入って、そういった整備をしているという状況はあります。ただ、その事業がその事業、今おっしゃったものではないのではないかと思いますが、今、事業名確認してませんが、国のお金はいただいて整備を進めてますけども、その事業ではないという記憶を持っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 事業名が違うと、議事録に載りますので、これはうまくないことだと思いますので、その辺は深く追求しませんが、とにかくその、名称がまったく同じようなことで、過疎地域集落再編成整備事業ということで定住促進団地整備事業。これ、何故このようなことを聞きますかという、最後に質問しますが、先ほど町長が答えいただいた、答えというはたぶん三つに分けられる答えだと思います。前段と、それから中段の地域福祉、それから最後にコンパクトシティ化という三つの答えをいっぺんに答えられたのだと思って感じておりますので、やはり定住促進団地整備事業、それから定住促進空き家活用事業、集落移転事業、季節住居団地整備事業というのは、やはり過疎地域に、国が交付金を出して整備

するという事業のわけですから、やはりこの、事業名が違って、使途が違ふ、用途が違ふということであれば別ですが、堂間下の定住促進団地整備事業。これ、2・3年前の3月だけに、これをどうしても、基金をいただかないと、という説明を担当委員会で受けまして進んだ事業のようですが、その時に、たぶん私が質問したと思いますが、整備事業をして売れるものができなくてもいいのかという話をたぶんしたと思います。で、総務省のほうにもたぶん確認をされたと思いますが、現在もあの、前回の委員会の中で環境整備課長のほうから説明があつて、27年度は26年度の残工事が残っているだけで、とりあえずないという、計画がないという説明でしたが、これについて、少し説明を願いたいと思います。どうされるのか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 経過については、そのとおりでございます。総務省の補助が入っておりますので、27年には完成をさせたいというふうに、今の状態で完成をさせたいというふうに考えております。その後につきましては、関係団体との協議もございまして、それをしっかり進めながら、定住促進に役に立つような場所にしたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） はい、わかりました。

町長がお答えになった最後の部分のことで再質問させていただきます。

先ほどあの、町長に、限界集落というか、消滅集落等の話をした時に、一人でも二人でも町民がいらっしゃれば、それは町で全部看るといふふうの、町長の強い意志だと思っております、ただ現実的に、本当に、これから10年、15年後、先の話になりますが、維持管理できるのかというのが非常に心配になっております。というのは、例えば冬期間、今年でも12月会議の時に、大雪で、担当課長が出て来られないようなことがあつたわけです。雪が多くて。やっぱりそういったことがない。これが例えば一人・二人の暮らしの中でも、当然、振興センターに今日行って来なくちゃならないといった時に、除雪が来なかったら出れない。そういったことがたぶん起きると思います。これもあの、町長のさっきの答弁の中で、コンパクトシティ化をする場合は、支流域集落の切り捨てではなくということではありますが、やはり基幹集落というものをつくって、そこに、例えば冬期間ならば、先ほどから申しておる季節住宅団地整備等、そういったものを造って、冬期間はここに住んでいただけないでしょうか

といったような考えはございませんでしょうか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういう方向性や施策の必要性も出てくるというふうに私は認識しております。ただ、私が先ほど申し上げたのは、ここ少し、誤解してもらっては困りますけれども、消滅集落という言葉がありましたから、やっぱりあの、自分の意思で、自分の力で、歳をとっても、中にはやはり、私はもう、生まれたこの地で最後まで生きるんだという強い意志と、可能な限り、お上の力、お上の、なんていうのかな、お上のやっつけえにはなっちゃぐねえという、そんな想いでやっぱり、今の年輩の方々というのは、そういう想いで生きておられる方もおられます。それは、そうは言ったって、客観的に無理だよというお話になれば、それはそれなりに今言ったようなこともあるでしょうし、それにそぐわしい相談と、どうしたらいいかねという、その相談を受けながら対策をしていくという意味であって、どこまでも一人で住んでおられたところが、まだ舗装整備にもなってなかった、道路がないんだ、何がないんだ。それはやらなきゃいけないでしょうと言われた時に、やれますかと言われた時は、それはできません。現実問題。そういうことではなくて、そういう、私は享受を持った生き方をされている方々の、支援なり関わりというものは大事にしていきたいと思えますし、今言ったようなそういった方々のためにも、コンパクトシティといいますか、集落の、基幹集落の中での機能の中には、そういったところに目配りできるような、集落の人達のネットワークがきちんとできあがって行って、そういった支援、そしてまたそこに行政が何ができるのかといったようなことが大事だろうという意味であって、我々はそんなに、限界集落だとか、消滅集落などという言葉に惑わされないで、やっぱりきちんとした、しっかりした気持ちで生きていく、そのための手立てであったり、またそういったための、若干の、ひとつの取り組み、それぞれ、仲間がないということは、それは厳しいですから、そういったところの環境のための手助けであったり、若干、農作業を続けていかれるのであれば、そういったことが可能な限りどんなことができるのかとか、そういったことも含めてですね、やっていく必要性はあるというようなことを申し上げて、ご理解いただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） はい、わかりました。先ほど、5番議員のほうから、中心市街地活性化の話が出ましたが、この事業は、内閣府のほうから一年ぼっきりの事業でなくて、やはり

継続できる事業ということで、なんとかその、大きい市町村でなくて、5,000人を下回るような町で事業を進めていただきたいという内閣府の担当者からの話を聞いたときに、これは本当に只見町にぴったりの話だと思いますが、今、町長おっしゃったように、コンパクトシティという形で、地域住民を切り捨てるということではなくて、やはり基幹集落、只見の場合だったら3集落あるわけですから、3集落というか3地区がございます。これを一つにしろというのはなかなか難しいことだと思いますが、只見は只見、朝日は朝日、明和は明和といったように基幹的に、まあ、いろいろなものを集めたところに、人も集まってきて、当然その商店の人は人がいなければ商売にならないですけども、人がいることによって商売になる。それで商店も潤うということがありますので、やはりこの中活の、先ほど町長、最後に決意を申されましたが、もう一度まあ、申し訳ないですが、町長の意見を聞いて終わりたいと思いますが、やはりこの中活の中で、一回だけでなく、只見地区の今、駅前開発ということでやっておりますが、第二弾として朝日地区、第三弾、まあ、どちらでもいいですが、続けて只見町をコンパクトシティ化するような考えがあるのかどうか。そういった考えでやられるのかどうかをお伺いして終わりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今年になりましてから、年頭の挨拶でもたぶん申し上げましたが、やはり只見、広うございますから、それぞれ3地区の歴史や伝統や地形的なものも、同じひとつの町だといっても違いがあるので、そこは尊重して、小学校単位で、やはりきちんとその中心的な役割の機能を持った地域の整備と併せて、そこを取り巻く周辺集落との連携を評価できるような形の取り組み方。そして3地区の特徴を活かした町づくりをしていくと。で、只見地区は先ほど申し上げた中活法を中心としてこれから今検討されているものを中心として、いろいろと、観光振興にも寄与していきたいし、そしてそれを含めた商工関係の活性化に繋がっていくようなことでしょうか。それぞれ、朝日それから明和のほうも、特徴をつかまえながら、拠点的なものをつくりながら、併せて周辺集落との連携をどうやっていくのか。このところはやはり、地域の住民の方々との意見交換と、参加と、主体性をきちんと連携取りながら、ここを整理しながらやっていくのが、これからの高齢化社会なり、人口がなかなか希薄になっていく中での大事な視点だというふうに捉えて取り組まさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まあ、くどいようで申し訳ございませんが、今、最後に、この中活というのは公共施設でも利用できる基金のわけです。3分の2、上限5億ということで、3年間でもらえば15億、補助金が出るわけです。で、そのほかにも、安い金利でお金が貸し出せますよという内閣府の担当者の話を聞いたときに、やはり、今後、過疎化していったら、どうしてもその、町長は、切り捨てるという表現をされましたが、切り捨てると言っているわけではありませんが、やはり、中心に集まってきていただかないと、町が立ち行かなくなる、管理ができなくなるんじゃないかということ言ってるわけで、この中活をうまく利用して、そういったコンパクトシティ化を目指されるのかどうかをお伺いしたわけで、町長のさっきの話はわかりますが、中活を活用されるかどうかということをお伺いしたわけです。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、いろいろ今後も、国も制度もいろいろ生まれてくるでしょう。とりあえず只見地区がこの中活法でやっていくんだということは明確にして取り組んでまいりたいというふうに思います。

それからあの、コンパクトシティにつきましては、そういった方向性も、十分その必要性も認識しております。ただ、人の移動というのは、それぞれの、個人個人の意思も、先ほど申し上げましたように意思もあるでしょうし、ただ、そういう環境づくりは、施策としての考え方としての、そういう、小学校単位あたりをきちんとした拠点づくりといった考え方は、朝日も明和もこれから必要になっていくでしょうし、既にもう、そういった動きが、地域住民の動きの中でも、明和地区にも生まれつつありましょうし、そういったことを踏まえながら、当然それはいろんな課題が、それぞれ皆さん持っておられるわけですから、そこは踏まえて、勿論、議員おっしゃるような、考え方は同じでございますので、無理のない形の中でそういった方向性を模索していくということにしてまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 町長のお話わかりました。是非とも、前向きな考えでいていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、6番、小沼信孝君の一般質問は終了いたしました。

続いて、3番、佐藤孝義君の一般質問を許可します。

3番、佐藤孝義君。

[3番 佐藤孝義君 登壇]

○3番（佐藤孝義君） 最後になりました。

質問に入らせていただきたいと思います。

再三、午前中から、振興対策の答弁聞いております。相当ダブった点があるんじゃないかなというふうに感じておりますので、その辺は端折ってもらって、まったく結構でございます。

では、質問に入ります。

国の農政が不透明の中、町独自の農業政策についてお伺いしたいと思います。

昨日の施政方針でも若干触れられておりましたが、具体的の質問だということで、四つばかり挙げておりますので。

一つ目は、TPPを踏まえて稲作農家の生き残りについて、どう考えておられるのか。

それから、まあ、2番目。これはまあ、後継者ができれば歯止めはきくと思いますけども、耕作放棄地の歯止めの件。

それから、特産作物の開発と販売戦略ということでお聞きしたいと思います。

それから、4番目、後継者の育成と支援事業等。

これ、四つだけしか、ここに書いておりませんが、私もこの年になって農業を始めまして、数限りない、聞いてみたいこと、疑問が生じております。今回は四つ、ここに挙げておりますので、お聞かせ願いたい。

なんだかんだ言っても、町の基幹産業であります農業政策を見直す時期に、これ、きてるんじゃないかなというふうに、特に最近感じておりますので、それと、今の国の農政、いまいち、ひとつわからないということがありまして、その辺のあの、概略でいいですから、まず町長にお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

[町長 目黒吉久君 登壇]

○町長（目黒吉久君） それでは、3番議員にお答えいたします。

国の農政が不透明な中の町独自の農業政策ということではありますが、今、質問ありました認識、全く同じでございます。農業を取り巻く状況は大きな変化の時期を迎えて、国の農政の大きな転換期に差しかかっております。

国の施策としてはさらなる大規模化、集約化の推進をしておりますが、反面、只見町をは

じめ中山間地の農業、特に土地利用型農業、小規模経営体には厳しい施策の内容となっております。また、県の農業支援策においても、県単独事業において土地利用型農業の補助対象事業者に農業者団体が外れるなど国と同様の方向にあります。

このような状況を踏まえて、町としては農業者の営農意欲を維持し、より多くの農地が保全されるような施策を検討しなければならないと思っております。より多くの農地の保全を目指すことが耕作放棄地の防止にも繋がりますし、なによりも只見町のひとつの自然景観及びユネスコエコパーク登録の地になった只見町にとっては絶対的な課題かなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） まず、一つ目ですけども、こんな町の議会で、国政の批判をしてもしょうがないと思うんですけども、大体、私の考えと、町長の今の、国政の、国の農業政策の捉え方というのは大体もう一致しているというふうに。その中でですね、私自身もですね、結局、地元出身の国会議員とかなんかに、これ、頼んだり、質問したり、なんとかしてくれというお願いしているんですけど、まああの、非常に弱い面があります。町長の立場として、町村会とか、そういうことで、もっと上、今の安倍政権、これ農政だけじゃなくて、なんか、ちょっと暴走しかけてるような感じに、非常に最近、そういうふうに見受けられるので、まったく地方のほうを向いてないという政策に受け取って、私はいるんですが、なんかそういう、良いパイプというか、そういう機会があるのか・ないのか。町長あの、私の、一町会議員が国会議員に頼んでも、やっぱり、平は平に頼んでも、はっきりした返答が返ってこないという中で、町村会あたりで、国に直接、そういう、ものを言えるルートがあるのか・ないのか。その辺もちょっとお聞きしたいなというふうに最初に思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 再三、町村会、県の町村会及び全国の町村会、市長会もそうでしょうし、勿論、議長会もそうです。今般のやっぱり、政策の流れに対しては、地方の立場からは、なかなかそれは受け入れ難い施策の推進というか、振興だなど。特にTPPもそうでしたし、農協改革自体は、私はそのこと自体が、どうだこうだということは抑えながらも、ただ、なかなかそういった改革改革と言われる中身が、地方にとっては、それが本当に良い意味での改革かどうかというのは非常に、皆さんそれぞれ、町村会も、市長会の皆さん方も、議長会の皆さん方も、共通した認識ではあるのかなというふうに認識しているというふうに私は認

識しております。そういった中でやはり一丸となって、そういった面は国会にもいきますし、代議士にもいきますし、それぞれの立場で大臣には、やっぱりいろんな地方の状況をですね、今般もお名前が出ましたが、川上村の藤原村長、全国町村会の筆頭として、いろいろな地方の立場からのご意見は政府のほうには申し上げているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） まずあの、一つ目、まったくそのとおりだと思いますけども、TPPです。これ、まあ、稲作農家の生き残りということで、これ掲げましたけど、本当にこれ、稲作はこれ、どうなるのかなというふうに、維持できるのかなというふうな心配が非常にしております。私自体も稲作のほうは、もう完全に撤退しているような状態でございますので、これ以上あの、米価が下がったり、補助が少なくなったりすると、これ、おそらく生き残れないんじゃないかなというふうな心配しております。ですからこの、これ、稲作ひとつとっても、これ町独自でですね、思い切ってますね、結局、只見町の生産数量なんていうのは、そうたいしたことないわけですよ。全部あの、町で買い上げて、なんか、一つはですね、これ、私の考えなんですけども、酒、只見町は酒屋というのがないんで、酒造会社をつくったり、酒米を作って酒にして売ると、言ったり、考えたり、あとは煎餅屋、そういうこと。あとは餅産業も今、町で、ちょっと始められた人もおりますが、これ、町を挙げてですね、只見の物産だという、只見のものだというやつを、ひとつなんか作らないと、これからやっぱり生き残っていけないんじゃないかなというふうに思うんですよ。で、その辺の考え方なんですけども、おそらく、国でちょっとぐらいの、今までの補助金出している、やらせるというふうな、もう時代じゃ、完全になくなってきてますので、やはり、今まで守ってこられた稲作農家の人が、ある程度の飯は食えるんだ。100パーセントでなくても食えるぐらいの対策はしていく時代じゃないかなというふうに思います。

それで、ちょっと、あの、提案なんですけども、結局、その、只見の米を利用した加工所ですね、そういうような、なんでもいいですよ。できることから、それはもう、すぐやれなんていうことは、なかなかできないと思いますけども、本当、只見の次の2・3に係ってきますけど、特産の作物の、これ、開発。あとは私一番思っているのは、農業始めて思っているのは、この販売の戦略が、やっぱりできてないというか、農協任せという感じなんですよね。結局、もう半分も、半分以上も経費がかっちゃうということで、やっぱり農家、生産者にやっぱり、売値の8割ぐらいは残るような政策をなんか考えてやらないと、やはり農業や

れたって、これ、なかなか、できる話じゃないというふうに思います。その辺の町の考え方ですね。俺、思っているのは、いろいろありますけども、そんな急に言われても、何も、できるなんていう返事はないと思いますけども、ひとつあの、そういう考え方、6次化の問題ですね。これ、生産者と、あと、そのプロと一緒にあって、売る戦略まで、なんとかできないかと。それ、おそらく、行政で、それは商売できるわけないんで、三セクとか、別の機関をつくる。ちっちゃい農協みたいの、組織をつくらないと、なかなかその、難しいんじゃないかなという、個人でやっているのでは難しいんじゃないかなというふうに思うようになってきました。その辺のあの、考え方、政策課長あの、あれですか。お聞きしたいんですけども、農産物の加工含めて、その辺の考え方、ちょっとお聞きしてみたいなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） ご質問の内容でございますけど、6次化関連ということで、米の関係ということでございますけれども、考え方としましては、その只見町ならではの適地適作と申しますか、只見町に合った産品。こちらをまあ、推奨なりをしていってですね、それをまあ、6次化に繋げていくといったところがまあ、基本的な考え方になるのかなというふうに思います。

加工の話ございましたけれども、小規模ながらですね、餅の加工等あるとか、いう形は個人のレベルでは進んでいるというふうには考えておりますけども、それをまあ、町レベルで、全体でということになりますと、まあ、一番問題になるのがやはり売り先の問題ということになると思います。それに対するところの戦略というのが一番難しいところでもありますので、その加工所なりの整備というものはまあ、町のほうの、なりで、できるかもしれませんけれども、その先のその戦略ということがない限り、その、将来に向けての継続的なですね、その農業の維持というのがやはり難しくなってくるのかなと思います。それでまあ、大きなその加工所をいきなり造るということではなくてですね、例えばその、今般始まりました、ふるさと納税のお礼品、前の議会でもお話が出ましたところでもありますけども、米を差し上げるということもまあ、ひとつの方法かなと思います。それに対してはやはりあの、今までどおり作っていただくというのもありますけども、それに対しては、まずその、ある程度、品質の確保といえますか、おいしい米をプレゼントして、その販売に繋げていくといった方法も考えられるのかなというふうに思っております。そういった、できることからですね、考

えていくということが必要なのかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） まあ、その程度だと思います。私も今現在ではね。ただ、これ、販売戦略ができてないからということだろうと思うんですけども、これを要するにやっていただきたいということなんです。やっぱり、いわゆる個人でこの辺でずっと、ここにしかいなかった人、やっぱこれ販売戦略って、農協を頼るしかないわけですよ。町で、町のブランドとして、売っていったらいいというのが私の考えなんです。まああの、農協無視しろという話ではありません。でもやはり、生産者にいくらでもお金残るような政策をとっていかないとだめだと思うんですよ。だからまあ、ちょっと言いましたけど、只見、酒造所がないんで、まあ酒にすればもう、本当、安い米でも、すごい付加価値上がりますし、それひとつ考えてもですね、それで売り先もですね、これだけやっぱりグローバル化してきて、テレビ、あれになれば、世界に打って出ないと、捌けない時代になってきていると思います。お酒でもそうです。だから、かえって、そっちのほうに目を向けたですね、只見ブランドを作っていたきたいなというふうに思うんです。まああの、すぐ、どうこうではなくて、やっぱりそこまで、これからはそこまで考えていかないと、おそらく日本の農業、特にこういう中山間地の農業守っていけないんじゃないかなというふうに思います。おそらく企業参加、これから進むと思いますけど、こんな雪深い山間地に、おそらく大企業が来て百姓やるなんていうことは、おそらく考えられないことなんで、やはり地元で、これ守っていかなくちゃいけないかなというふうに思います。そしてやはり、加工も、やっぱり、自分の町で、ここでやらないと雇用も生まれませんし、町のためになりませんので、とにかくあの、販売のほうをですね、なんとかそのルートをつけていただいて、とにかく只見の米、全部、加工できるぐらいの、ことを考えていかないと、生き残れないんじゃないかなというふうに思います。おそらくあの、どこの町村もこれから、そういう時代に、競争の時代に入ってくるんじゃないかなというふうに思ってますので、いち早くですね、ひとつあの、販売先をですね、都会にアンテナショップつくって、只見の農産物だよっていう販売も良いかもしれないですけども、ある程度加工して、付加価値をつけて、世界に打って出るような、やっぱり政策をとらないと、生き残っていけないんじゃないかなというふうに思っております。その辺、今後、どう考えられるか、ちょっと、町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今後の只見町の農政の展開ですが、先ほど申しあげましたように、もう国・県の施策は、ほぼ、あてにできないという状況だと思います。それで今まで、只見町が取り組んできた、農業も含め、その他いろいろと、補助というあり方が、県の補助があって、それを前提にしてその上に上乘せの補助を図ってきたという経過がございます。これまでもいろいろ、農業も含めて補助ということになってくると、そこがいろいろ、皆さんとの意見の中で、順序の問題もあったり、県が先か、町が先かなんていうのは議論もありましたけれども、今度はそれが撤廃されるということであれば、否が応でも町独自で何らかの施策は組み上げていかなきゃいけないという認識は持っております。

それである、只見町がユネスコエコパーク登録になったというのは、やっぱり10年来、みんなこの町村だって、みんな、自分の生まれ育った地域に対しての自然や地域は、誇りをもって、愛して、自分の地域の自然は素晴らしいと、誰も言ってるはずです。でも、その中で只見町がユネスコエコパークになったのは、10年来のいろんな、学者を含め研究者が、只見のこの地に入り込んできて、いろんな学術的な調査、いわゆる自然学の根拠に基づいた調査の集積があったため、今般、動植物の豊かさや生態系の豊かさが、その裏付けの調査の、裏付けの根拠を持って、それがあったからこそ登録になったんだというふうに思っております。したがって、只見町の農産物、米も含めて、ブランド化を図っていくために、どういふその前段の戦略が必要かなということは今考えなきゃいけないのかなと。まず米そのものも、やはりブランド化図りたいなど。ただ、只見の米は魚沼産に負けないんだと、新潟産に負けないんだという主観的なおいしさの主張だけでは、なかなか私は、もう通らないだろうと。じゃあどうするかと。そこの、只見の米、絶対的においしい、こういう裏付けがあって、こういうデータがあって、こういう食味があつてと、それをきちんと、やはり調査するなり、そういったところを押さえて、それをもって客観的にやっぱりそれを売り込みにかけていくという、まずひとつは大きな課題があろうと。そして、それは只見ブランドですから、農協さんとは別に、農協さんは農協さん、農協さんとも連携しなきゃいけませんけれども、いわゆる自家流通の中でやっていくにも、ここ、それぞれ、皆さん、自家販売で努力してきた方々も、使う袋や、ネーミングや、やっぱりパッケージや、共通のものをやっぱり、ブランド化していくのであれば、共通のものを使用していこうねという前提の協力もやはり必要だろうなというふうに思っております。そんなところを手始めに、やはりやりながら、そしてそのうえで、そういったことを確立を目指しながら、併せて米に特化した、もう少し、只

見らしい米という、これだけの、すでに生産物としてあるものを、加工品として米を、どういう分野で、どれだけのことができるのか。最初から対外的な販売戦略までいかなくたって、やっぱり乾杯条例から始まった酒の宣伝効果は大きかったと同じように、少なくとも只見町の人間は、晩酌するのであれば、只見の米でできた只見の酒をまず飲もうよというところからスタートするなり、そして、やはり、米の、米から始まった、米粉であり、米粉を利用したその他の麵的な、麵類的な加工であったり、米にこだわった、おいしい米を活用した和菓子というか、米菓子というか、そういったものが、きちんと、只見らしい、やはりひとつの本物志向の生産を含めて、それは只見でまずもって、只見の飲食店や民宿・旅館等々、お客様にやっぱり食べていただいたりしながら、そういう感触をつかみながら、やっぱりきちんとやっていくことが、まずもって大事だろう。そういったスタイルや取り組みに、町民というか、いろんな関係機関、関係業者、観光、民宿・旅館の人達も含めて、生産者も含め、農工商関係の人が、そういう方向性に一体性を持って、しばらくきつけれども、それを道筋つけるまでは大変だけれども、我慢して、協力してやっていこうねといったような合意形成も計りながら、そういう分野にまず取り組んでいくことが今求められているし、実際それにもう、踏み出さなきゃいけないというふうに私も思っております。そういった意味の必要な農産加工の施設は、当然、そういった意味において、じゃあこれ町でやるよといった時に、このところのきちんとした合意形成がやはり、町のその施策に対する、税を投入した、資本を使っていくというところに対する合意形成をですね、皆さん方と取り組みながら、そして具体的な施策に活かしていくということをまずもって今年度はですね、きっちりとひとつの道筋を、なんか示したいなと、示さなきゃいけないなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

そういう方向でいていただきたいというふうに思います。

あと、前にですね、町長、1期目の時に、就任された時、農業のセンターみたいなのを提案されたことありました。やはり、今、やっぱり、ああいうのをですね、ちょっと、必要になってきたんじゃないかなというふうな、農業の基点、基地ですね、そういうやつを、必要になってきたんじゃないかなというふうに思います。それはやっぱりあの、特化した専門職みたいな、農業の専門職みたいなのを、人をですね、結局、採用して、そういうところに張り付けて、やっぱりあの、実際やっている人のところに向いてもらって、指導する、そ

うということしないと、なかなか、新しい人が入ってきても、ちょっと今、農協も合併して、
どういう体制になるかわからないんですけども、やはりあの、今まで地元の農協という感じ
でやってきたんですけども、それもやっぱりおそらく合併するということになると、ちょっ
と農民に対するそのサービスが、おそらく低下してきますし、今、農業改良普及所も山口に
出先ありますけども、今後、まああの、ずっと維持して、くれていけばいいんですけど、や
っぱり、そういうのを町も、町と農協と県と一緒にになったような、ちょっと、バックアップ
組織をつくって、次の（４）番に後継者の育成って書いてありますけども、そっちに結び付
けていただきたいなというふうに思うんですよ。だからそういうことも考えていただきたい
など、改めて思っているものですから、その辺はどうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういうこと大事だと思います。今般の、先ほどユネスコエコパーク
の推進協議会の中にも、推進協議会の下には審議会があってですね、そこにはそれぞれの分
野における専門の、大学教授の先生方の参加もいただいております。農業分野の先生もおり
ます。そういった方々からも改めてですね、分野ごとの、これからユネスコエコパークとし
ての、町としての、只見の農業分野における取り組みについても、ご指導やご支援をいただ
けるものと思っておりますし、併せて、さらなる、それに必要な人的な確保なり、またいろ
んな繋がりを、ネットワークを作り上げていく必要性を十分に感じております。

それからあの、先ほどの農政が変わったということ自体は、今までは水田を中心として、
転作があって、転作奨励金があって、そういった、それに優良な推薦、推奨作物があったわ
けですが、今そういったものも取り払われようとしておりますから、遊休農地、畑作分野に
おける、いわゆる蕎麦、それから大豆や、またはじゅうねんであったり、ひとつの地域とし
て生産ができる可能性のあるものの、生産意欲の喚起と、それが可能となるような施策展開
というのは何ができるのか。併せて、そのうえ、そこからまた併せて加工なり販売戦略をど
うやっていくのかということも、改めて、併せて、検討をするべき大きな課題だというふう
に思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ３番、佐藤孝義君。

○３番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

まったくそのとおりだと思います。私もやっぱりその、只見の何々、只見のじゅうねんで
も、只見の蕎麦でも、というやつがないものですから、今まあ、南郷トマトやっていますけど、

あくまでもその、南郷トマトっていうネーミングも向こうですし、只見ならではというやつもひとつ、是非これ、作らなくちゃいけないなというふうに思っております。その辺も今後、研究していきたいなというふうに思います。

あと、もう一つ、これ、お願いなんですけども、後継者の育成と支援事業ということで、Iターンの人、結構、今、南郷トマトに入ってきております。聞くところによると、今年も1組、やっとな町に入ってきてくれるそうです。で、住むところも決まったということらしいんですけども、それ、Iターンの応募に関してですね、やはりもう少し、やはり若い人、結構希望されております。今、南郷、旧南郷ですね、南会津町とIターンの取り合いやっってるような感じで、みんな向こうに行っちゃうというようなやつを、ひとつ、こっちのほうが有利だよという、只見のほうが、生活も良いし、町も面倒みってくれるよという、あの、支援を是非お願いしたいというふうに思います。これあの、住宅対策ひとつとってもですね、やっぱりこれ、農業というのは、住む家だけではどうにもなりませんよね。やっぱり車庫があったり、ちょっと、資材使いますから、冬場確保する作業部屋みたいな、倉庫みたいなやつがくっ付いてないと、なかなか、入りにくい。そしてやっぱり今、空き家対策、今一生懸命やってらっしゃると思うんですけども、空き家、実際、借りようとしても、なかなかそこに合致するところがなかったり、部落が違ったりしますと、なかなか困難であるということです。おそらく、南郷あたりではそれ、トマト専用、来てくれる専用の住宅を建てているというようなことで人引っ張ってるみたいですけども、やっぱ、うちの町もそれ以上のことをしないと、なかなか、人が増えないんじゃないか、来てくれる人がほか行っちゃうんじゃないかなという心配がありますので、その辺、これからちょっと考えていただきたいなというふうに思いますけど、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） その点は、私も従来からの、大きな政策の中心でありましたが、いろいろの流れの中で、十分の、その施策に取り組めないできてまいりましたが、やっぱりここは大きな、住宅対策も含めて、新規参入、Iターンの新規参入、勿論、地元のUターンも含めてですけれども、新規参入がやっぱり当面、いま少し力を入れなきゃならないのかなというふうに思ってます、そういったところの受入体制の環境整備はこれからも引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） わかりました。なんせあの、これ、只見町のこの景色、というか景観を守っているのは、おそらく、これ、農業だと思います。この只見町に、これ、田んぼがなくなって、この景色が荒廃しちゃった景色になっちゃえば、何の魅力もなくなるわけですので、ひとつ、農政のほうもですね、これおそらく、根底の産業だと思いますので、随分あの、皆さん、いろいろ、振興対策に対しては、意見申されて、答弁も聞いてきましたけど、ひとつ、また、ユネスコエコパークの根幹でもあると思いますし、これ産業の、農業というのは産業の底辺でございますので、ひとつあの、力を抜くことなくですね、推進していただきたいなということをお願いして私の質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 冒頭、本日もいろんな方々からの質問に対して、将来の人口減少社会の中にあって、重点事項として産業振興、とりわけ基盤産業としての農林業の位置付けは大事だということの認識に立って取り組んでいかなきゃいけないということ申し上げたとおりでありますから、そういった方向性で頑張ってまいりたいと思います。

○3番（佐藤孝義君） ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、佐藤孝義君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午後4時22分）